

令和4年度 大阪緑涼高等学校 学校評価

1. 目指す学校像

1. 学ぶことの意義と楽しさを実感できる学校
2. 教養と知性の土台となる基礎学力をはぐくむ学校
3. 思いやりと礼節を重んじる心の教育を実践する学校
4. HR活動や学校行事・クラブ活動が活発で楽しく、成長できる学校
5. 生徒・保護者・教職員・地域が安心と信頼でつながりあえる学校
6. 南河内地域の豊かな自然や伝統・文化と出会い、学べる学校
7. 人が人として生きる権利が尊重され、いじめ・差別・暴力のない学校
8. 危機管理（新型コロナウイルス感染症対策・セキュリティ等含む）の重要性を理解し、安全のために予防対策を徹底して講じる学校

2. 中期目標

○学習指導

- ・基礎学力の定着と向上を図り、生徒一人ひとりの目標を達成できる教育・指導を行う。
 1. 全教員は毎回の授業に責任を持ち、教科・担任・学年との連携を密にする。
 2. 授業やHRなどでの私語や居眠り、立ち歩き等の妨害行為は、他の生徒の学習権への侵害であることを理解させ、授業規律の確立に向けた指導を行う。
 3. 全教員は常に自らの授業実践を相対化し、魅力的な学びの機会となるよう研鑽を重ね、授業改善に取り組む。
 4. 必要とされる生徒への補習体制を強化し、一定の基準を満たさない場合は必須の補習を実施する。
 5. 生活と学びを通して生徒の協同的な関わりを創出し、集団への帰属意識の高揚を図る。
 6. 各学科・コース目標の達成に向けた授業内容の検討と実践力の向上に努める。
 7. 英語検定・漢字検定・簿記検定など各種検定の重要性・意義の周知徹底と合格への支援を一層充実させる。
 8. 新型コロナウイルス感染症等の影響により失われた学習の機会を補っていき。

○生活指導

- ・生徒一人ひとりをかけがえのない存在と認識し、重層的で粘り強い指導を行う。
 1. 分掌・学年・担任・クラブ顧問などが連携を深め、適宜、校長・教頭・教頭補佐と情報を共有する。特に生活指導担当の教頭と相談しながら学校として有効的な改善策を早期に講じる。
 2. 遅刻や欠席が多い生徒については、生活の背景を含めて原因を分析し、保護者と協力・連携して克服につなげていく。また、必要に応じて相談センターなど公的機関とも連携し、サポートを行う。
 3. 服装や頭髪・化粧等に対しては、全教員が校則遵守の範囲を理解し、生徒達に意義を粘り強く説き、理解と納得を得られるよう努める。教員によって指導の基準や熱心さに差が出ないように、生活指導部教員だけではなく、全教職員が新しい内規に基づいた生活指導を行う。
 4. 不登校や特別な支援が必要な生徒の特性を理解し、家庭とも連携しその発達課題に応じた丁寧な指導を行う。
 5. コロナ禍であっても感染症対策に最大の注意を払い、学校行事を極力無くさない方策を熟考し前向きに検討していく。行事や生徒たちの自治的活動を通して、一人ひとりが自分と仲間の個性と価値に気づきあえるよう指導を行う。
 6. 18歳成人となる生徒たちに大人になる準備・心構え・責任を持つことの重要性を日常の生活指導を通じて教示する。

○教員研修

- ・教育および指導方法については日々の実践を通じて検証し、新しい本校教育の確立を目指す。
 1. 新任教員・経験の浅い教員への育成支援を行い、高め合う職場づくりを行う。
 2. 教科において新学習指導要領に基づき、生徒の主体的・積極的な学びを促す教育方法の研究・実践に努める。
 3. 教科において、大学入学共通テスト・新カリキュラムへの対応、観点別評価の実施・検証を行う。
 4. 本校の教育に必要なテーマについて、校内研修会を開催するとともに、外部の研修・研究会にも参加する。また、教科やコースでも勉強会等を開催し、教育力・指導力を高め、最新の知識を学校として共有できるようにする。
 5. 公開授業や授業参観、授業アンケートを実施し、教科会などで現状把握・分析・検討を行い、生徒たちの習熟をあげるため、教育内容をより充実したものへと改善・充実・発展（PDCA）を図る。
 6. 各コースは、目標の達成に向けた活動の検討と実践に努める。定期的なコース会議を開催し、成果と課題の確認を行う。
 7. 保護者アンケート・生徒アンケートの結果を真摯に受け止め、学校評価委員会からの貴重な提言を基にして改革・改善に努める。
 8. 司書教諭を中心とする図書館委員会が軸となり、生徒の図書委員にも協力してもらいながら、図書館の大改革を行い、生徒たちが行って楽しい・本好きになる創造の場へと変容させる。また、地域貢献の一環として絵本広場の定期的な開放や保育系進学コースの実習の場にも活用できるように継続していく。
 9. 安定した学校経営の視点から、増加している募集定員の充足を果たし、教職員の知恵と協力を結集させて将来構想を誠実に実践していく。

○進路指導

- ・生徒が自分自身の希望と適性、能力を把握し、「なりたい自分」に向けて具体的な進路の実現をサポートする。
 1. 高校での学習や体験が卒業後の進路選択につながることを理解させ、学習意欲の向上を図る。
 2. 放課後講習・長期休暇中の補習を通じて、大学入学共通テスト・一般入試にも積極的にチャレンジできるように教科指導の機会を増やし習熟を高める。
 3. 大阪商業大学・神戸芸術工科大学との高大連携を進めるため、総合の時間やキャンパスツアーを活用し、各大学の特色や魅力を具体的に伝え、進路選択の重要な柱として位置づける。
 4. 指定校推薦・協定校推薦の一層の充実が図れるよう大学・短大・専門学校との個別連携を深める。
 5. 就職を希望する生徒のニーズを把握し、高卒求人の新規開拓・充実に努め、就職に特化した指導に注力する。
 6. 調理製菓科では現場のシェフやパティシエ・パティシエールを招いた授業を取り入れ、インターシップなどの参加を積極的に促し、ホテル・レストラン等と連携しながら生徒たちのキャリア育成を図る。
 7. 生徒に不利益が生じないよう、進路に関連する書類については特に担任・副担任等のダブルチェックを行い、進路指導部と連携していく。

○地域連携

- ・藤井寺市との連携協定に基づいて、地域との交流を通じ、地域から学び、地域に貢献できる教育を推進する。
 1. 生徒たちの学びと成長の場である藤井寺・春日丘地域を美しく保全するため地域清掃等に取り組む。
 2. 水と緑の豊かなキャンパスを地元の保育園・幼稚園、親子散歩コースとして開放し、絵本読み聞かせ講座等を実施し、地域貢献を通して幼児教育の専門家を養成してきた藤井寺キャンパスの役割を継承する。
 3. 課外活動・クラブ活動に地域の親子が参加するイベント等を行い、住民とつながることで、藤井寺・南河内に根ざし、なくてはならない学校として定着するよう取り組む。
 4. 本校の教員・生徒が中心となって公開講座や講習・展示を行う。
 5. 生徒たちは、高校在学中に大人になるため、早期から藤井寺市の政策・事業について学び、審議会を傍聴すること等で、成人としての自覚や地域貢献の意識を高めていく。

○広報活動

- ・募集定員を充足するために入試渉外・企画広報部担当者のみならず、全教職員が広報活動に積極的に係わっていく。
 1. 生徒が十分に学び成長することが、最大の広報活動につながることを認識し、渉外を通じて中学校との教育指導連携を強化する。
 2. 南河内・中河内を中心とした近隣中学校と構築した信頼関係をさらに強化し、地域に根ざした高校を目指す。
 3. 大阪市・堺市北部への開拓を深化させ、「近隣地域」の幅を広げて広報活動を展開していく。
 4. コースごとに教育の魅力を充実させ、コース独自でも募集定員充足の方策・広報活動のありようを検討し、学校全体として情報共有・伝達しながら進めていく。
 5. パンフレット・ホームページ作成に本校の魅力を十分に盛り込み、思いやりと礼節にあふれた対応で募集活動を行い、募集定員確保に努める。
 6. 事前調査・アンケートに基づき、日程設定と内容を精査し、合理的・有効的にサマーフェスタ・オープンスクール・学校説明会・個別相談会等を実施して

いく。

7. オンラインを使った広報活動も行い、蓄積してきたデータを比較分析し、より有効な広報活動を展開させていく。

○その他の領域

1. 保護者会との連携をさらに強化し、保護者からの貴重な意見を教育・指導・広報に役立てていく。
2. 衛生管理・美化に繋がる方策を教職員と生徒で熟考し、新たな取り組みを実践していく。
3. 新型コロナウイルス感染防止等への対応を含めた健康管理に繋がる対策をさらに講じていく。
4. 教職員の健康保全・危機管理対策について常に留意しながら、適正に運用していく。

[自己評価アンケートの結果と分析・学校評価委員会からの意見]

[自己評価アンケートの結果と分析(令和5年2月実施分)]	学校評価委員会からの意見																																																																																																																			
<p>○あなたは本校に入学してよかった・子どもを本校に入学させてよかった (アンケート集計1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的意見 (2022年度)</td> <td>54.0%</td> <td>73.0%</td> <td>2021年度 62.5%</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>中間的意見 (2022年度)</td> <td>31.5%</td> <td>20.4%</td> <td>2021年度 25.4%</td> <td>17.9%</td> </tr> <tr> <td>否定的意見 (2022年度)</td> <td>14.5%</td> <td>6.6%</td> <td>2021年度 11.6%</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>生徒・保護者ともに肯定的意見が減少し、中間的意見及び否定的意見が増加している。生活指導領域(特に校則指導・行事・クラブ活動)についての評価が好転または並行であった一方で、学習指導領域と進路指導領域において、全学年通じて満足度が低下しており、これらが満足度の低下の要因と考えられる。</p> <p>【自己評価×】</p> <p>□学習指導</p> <p>○教員は、学習に関する質問や高校生活に関する相談等に丁寧に応じている (アンケート集計6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的意見 (2022年度)</td> <td>60.1%</td> <td>66.0%</td> <td>2021年度 69.6%</td> <td>69.8%</td> </tr> <tr> <td>中間的意見 (2022年度)</td> <td>31.1%</td> <td>26.7%</td> <td>2021年度 24.5%</td> <td>25.9%</td> </tr> <tr> <td>否定的意見 (2022年度)</td> <td>8.3%</td> <td>7.3%</td> <td>2021年度 5.5%</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>無回答 (2022年度)</td> <td>0.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>生徒・保護者ともに肯定的意見が減少し、中間的意見及び否定的意見が増加している。生徒の相談や個別の学習支援等の活動は引き続き行っているものの、自分たちの不安や疑問等を十分に聞き取ってくれていないと生徒、保護者に感じさせていると考えられる。</p> <p>【自己評価△】</p> <p>○教員は、生徒の習熟度や様子を確認しながら、教科の目標に沿ったわかりやすい授業を行っている (アンケート集計7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的意見 (2022年度)</td> <td>59.6%</td> <td>56.8%</td> <td>2021年度 62.2%</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>中間的意見 (2022年度)</td> <td>32.4%</td> <td>35.5%</td> <td>2021年度 28.7%</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>否定的意見 (2022年度)</td> <td>8.0%</td> <td>7.7%</td> <td>2021年度 9.1%</td> <td>8.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>否定的意見が減少に転じたが、肯定的意見も減少しており、一人ひとりの学力の実態を把握し、「わかる授業」「対話的で深い授業」については、生徒・保護者が求めるところには到達できていない。</p> <p>【自己評価△】</p> <p>○教員は、生徒の基礎学力の定着と向上を図る様に授業を工夫し、補習や個別指導を行っている (アンケート集計9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的意見 (2022年度)</td> <td>63.5%</td> <td>62.7%</td> <td>2021年度 70.0%</td> <td>67.1%</td> </tr> <tr> <td>中間的意見 (2022年度)</td> <td>29.0%</td> <td>31.6%</td> <td>2021年度 25.8%</td> <td>26.9%</td> </tr> <tr> <td>否定的意見 (2022年度)</td> <td>7.5%</td> <td>5.3%</td> <td>2021年度 4.2%</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答 (2022年度)</td> <td></td> <td>0.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「わかる授業」の肯定的意見の低さは授業の工夫に対し否定的であることにつながっている。また、昼休みや放課後、長期休暇を利用し補習や個別指導を行ってきたが、基礎学力の定着と向上という点において、十分な指導とはなっていない。</p> <p>【自己評価△】</p> <p>○教員は英語検定や漢字検定など将来に必要な資格の情報を提供し、取得できるように指導・支援している (アンケート集計8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> <th>生徒</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的意見 (2022年度)</td> <td>62.7%</td> <td>67.8%</td> <td>2021年度 72.2%</td> <td>69.8%</td> </tr> <tr> <td>中間的意見 (2022年度)</td> <td>29.0%</td> <td>26.5%</td> <td>2021年度 24.9%</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>否定的意見 (2022年度)</td> <td>8.1%</td> <td>5.7%</td> <td>2021年度 4.9%</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答 (2022年度)</td> <td>0.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>放課後の英語検定対策講座、文理ハイレベルコースの対策授業、英語科教員による個別指導と、指導体制は整備されてきたが、情報提供や指導・支援は十分とは言えない。</p> <p>【自己評価△】</p>		生徒	保護者	生徒	保護者	肯定的意見 (2022年度)	54.0%	73.0%	2021年度 62.5%	76.8%	中間的意見 (2022年度)	31.5%	20.4%	2021年度 25.4%	17.9%	否定的意見 (2022年度)	14.5%	6.6%	2021年度 11.6%	4.6%		生徒	保護者	生徒	保護者	肯定的意見 (2022年度)	60.1%	66.0%	2021年度 69.6%	69.8%	中間的意見 (2022年度)	31.1%	26.7%	2021年度 24.5%	25.9%	否定的意見 (2022年度)	8.3%	7.3%	2021年度 5.5%	4.1%	無回答 (2022年度)	0.5%					生徒	保護者	生徒	保護者	肯定的意見 (2022年度)	59.6%	56.8%	2021年度 62.2%	59.3%	中間的意見 (2022年度)	32.4%	35.5%	2021年度 28.7%	32.5%	否定的意見 (2022年度)	8.0%	7.7%	2021年度 9.1%	8.2%		生徒	保護者	生徒	保護者	肯定的意見 (2022年度)	63.5%	62.7%	2021年度 70.0%	67.1%	中間的意見 (2022年度)	29.0%	31.6%	2021年度 25.8%	26.9%	否定的意見 (2022年度)	7.5%	5.3%	2021年度 4.2%	5.8%	無回答 (2022年度)		0.4%				生徒	保護者	生徒	保護者	肯定的意見 (2022年度)	62.7%	67.8%	2021年度 72.2%	69.8%	中間的意見 (2022年度)	29.0%	26.5%	2021年度 24.9%	23.7%	否定的意見 (2022年度)	8.1%	5.7%	2021年度 4.9%	6.5%	無回答 (2022年度)	0.2%				<p><入学してよかった></p> <p>前年度同様、保護者の高い信頼は日常的に丁寧で親身な教育を積み重ねてきた成果であり、一定本校の評価として定まってきている。一方で生徒は否定的な捉え方をしており、生徒自身が成長を実感でき、「本校に入学して良かった」と感じる機会を、様々な場面において設定していく必要がある。特に3年生は前年度の75.9%から60.9%と激減である。コロナ禍の最中での学校生活だったとはいえ、学習指導・進路指導のあり様の検証と改善を行い、生活指導領域と併せ、満足いく高校生活を送ることができるよう学校でなければならない。</p> <p><相談等に丁寧に応じている></p> <p>中間的意見と合わせたならば91.2%と一定の評価となるが、肯定的意見が減少したという事実と否定的意見が増加しているという事実は重く受け止めなければならない。この二点は、生徒が十分に聞いてもらえていないという思いを持っていることの証であり、保護者の否定的意見が増加しているのは、その点を家庭において訴えているということである。相談を受ける際、生徒の思いをどのように、どの程度くみ取れているか、生徒が必要としているタイミングで応じているか、できない場合の対応等はどうか、様々な点から自己点検し、改善していかなければならない。</p> <p><授業のわかりやすさ・基礎学力の向上と定着></p> <p>個別の相談においては、否定的な評価となっているが、わかりやすい授業という点では、中間的意見を含め90%が適当以上と評価し、否定的意見は前年度より減少している。授業という場面における教員の創意工夫は一定生徒に届いていると評価できるだろう。一方で肯定的意見の減少は事実であり、更に改善を行っていく必要がある。</p> <p>しかし、「わかる授業」が基礎学力の定着と向上につながった実感を生徒に持たせるまでには至っていない。また、放課後学習も初期登録者数を維持できていないのは、活動内容の面で満足させることができていないということであり、実施方法や内容の検討が必要である。</p> <p>本校生徒の傾向として放課後に自主的に学習活動に参加しようとする生徒はまだ少なく、この点において、まずは授業の改善による学力の定着と向上の促進を行うことは学習指導領域において最重要課題である。また、令和5年度は1年生よりICT教育が本校でも実施されるが、中学校より遅れているのは事実であり、この点においても教員の努力が必要であるとともに、個別最適化による「学び直し」「学習内容の定着」に向け使用の検討が必要である。</p> <p><各種資格取得支援></p> <p>検定取得の有意・有効性について生徒に伝え、放課後の英検対策講座や朝の漢検対策プリントといった活動の実施により、中間的意見を合わせると91.7%が一定の評価をしている。しかし、これらの活動が受検結果につながり切れていないことが「十分な指導・支援」とは言えないと捉えられる評価になっている。検定取得の意義や取得するメリット等を十分に生徒に伝えられておらず、主体的に学習に取り組む生徒の数が絶対的に少ないことが要因と考えられる。制度や方法を検討していくことも必要だが、単なる情報提供にとどまらない、意識付けの在り方も検討し実行していかなければならない。</p>
	生徒	保護者	生徒	保護者																																																																																																																
肯定的意見 (2022年度)	54.0%	73.0%	2021年度 62.5%	76.8%																																																																																																																
中間的意見 (2022年度)	31.5%	20.4%	2021年度 25.4%	17.9%																																																																																																																
否定的意見 (2022年度)	14.5%	6.6%	2021年度 11.6%	4.6%																																																																																																																
	生徒	保護者	生徒	保護者																																																																																																																
肯定的意見 (2022年度)	60.1%	66.0%	2021年度 69.6%	69.8%																																																																																																																
中間的意見 (2022年度)	31.1%	26.7%	2021年度 24.5%	25.9%																																																																																																																
否定的意見 (2022年度)	8.3%	7.3%	2021年度 5.5%	4.1%																																																																																																																
無回答 (2022年度)	0.5%																																																																																																																			
	生徒	保護者	生徒	保護者																																																																																																																
肯定的意見 (2022年度)	59.6%	56.8%	2021年度 62.2%	59.3%																																																																																																																
中間的意見 (2022年度)	32.4%	35.5%	2021年度 28.7%	32.5%																																																																																																																
否定的意見 (2022年度)	8.0%	7.7%	2021年度 9.1%	8.2%																																																																																																																
	生徒	保護者	生徒	保護者																																																																																																																
肯定的意見 (2022年度)	63.5%	62.7%	2021年度 70.0%	67.1%																																																																																																																
中間的意見 (2022年度)	29.0%	31.6%	2021年度 25.8%	26.9%																																																																																																																
否定的意見 (2022年度)	7.5%	5.3%	2021年度 4.2%	5.8%																																																																																																																
無回答 (2022年度)		0.4%																																																																																																																		
	生徒	保護者	生徒	保護者																																																																																																																
肯定的意見 (2022年度)	62.7%	67.8%	2021年度 72.2%	69.8%																																																																																																																
中間的意見 (2022年度)	29.0%	26.5%	2021年度 24.9%	23.7%																																																																																																																
否定的意見 (2022年度)	8.1%	5.7%	2021年度 4.9%	6.5%																																																																																																																
無回答 (2022年度)	0.2%																																																																																																																			

□生活指導

○学校は、保健便りや掲示等で保健室・カウンセラーの利用と健康促進を促し、生徒の健康維持を支援している

(アンケート集計4)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 59.5%	70.6%	2021年度 62.5%	67.9%)
中間的意見	(2022年度 34.3%	25.0%	2021年度 29.3%	28.1%)
否定的意見	(2022年度 6.2%	3.5%	2021年度 8.2%	3.8%)
無回答	(2022年度	0.9%)

毎月の保健便りの発行と記事の適正化(よりタイムリーな内容を掲載)やカウンセラーからの文書の配付を生徒のみならず、必要に応じさくら連絡網による発信をおこなうことで、特に保護者の肯定的意見が増加したと考える。

【自己評価△】

○教員は、朝礼・終礼、ホームルーム活動等を出欠確認や情報伝達だけでなく、生徒指導やクラス作りのために積極的に活用している

(アンケート集計5)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 60.9%	59.7%	2021年度 66.5%	63.2%)
中間的意見	(2022年度 30.0%	34.1%	2021年度 24.5%	30.3%)
否定的意見	(2022年度 9.1%	6.0%	2021年度 9.0%	5.0%)

肯定的意見が減少しているという結果から、朝礼・終礼が伝達の場合であり、様々な指導が行われていない。結果として、中間的意見が一定数存在することにつながっており、ホームルームの活動も生徒指導やクラス作りに十分活かしきれていない状況が見て取れる。

【自己評価△】

○緑涼祭や弁論大会、校外学習、芸術鑑賞、課外活動等、学校生活は楽しく充実している

(アンケート集計11)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 61.3%	76.1%	2021年度 55.2%	55.2%)
中間的意見	(2022年度 28.6%	18.9%	2021年度 28.2%	30.0%)
否定的意見	(2022年度 10.1%	4.8%	2021年度 16.6%	14.8%)
無回答	(2022年度	0.2%)

様々な制約のなか、緑涼祭や弁論・コーラス大会等、各種行事を実施した結果が肯定的意見の増加につながっている。

【自己評価○】

○教員は、充実したクラブ活動・生徒会活動等ができるように指導・支援している

(アンケート集計12)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 56.6%	57.5%	2021年度 59.0%	52.8%)
中間的意見	(2022年度 33.8%	35.3%	2021年度 31.4%	35.9%)
否定的意見	(2022年度 9.6%	7.2%	2021年度 9.4%	10.1%)

活動の制約がかなり解除された中で、生徒の肯定的意見が減少していることについては、生徒が望む活動状況(内容を含む)までは十分な指導・支援ができていないことを示していると考ええる。

【自己評価△】

○学校は、遅刻や身だしなみ・頭髪について、適切な指導を行っている

(アンケート集計13)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 54.9%	62.7%	2021年度 52.6%	60.3%)
中間的意見	(2022年度 31.3%	26.6%	2021年度 29.4%	29.1%)
否定的意見	(2022年度 13.6%	10.7%	2021年度 18.0%	10.6%)

学校生活の基本に関わる指導事項を生徒に納得のいく丁寧な説明をしつつ、指導を行っていることについて、一定の評価を得ていることが否定的意見の減少につながっている。しかし、肯定的意見が55%というのは依然十分な評価とはなっていないことであり、教員個々の指導の仕方も含めて改善が必要である。

【自己評価○】

○学校は、いじめ防止のためにアンケート等で実態を把握し、迅速に問題を把握するとともに、生徒には悩みを聞き、保護者と連携して丁寧な対応をしている

(アンケート集計14)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 56.5%	50.0%	2021年度 53.2%	51.9%)
中間的意見	(2022年度 33.9%	39.0%	2021年度 36.4%	40.7%)
否定的意見	(2022年度 9.6%	10.8%	2021年度 10.2%	7.2%)
無回答	(2022年度	0.2%)

生徒・保護者ともに肯定的回答は50%超であり十分とは言えないが、本校がいじめ問題や人権問題に真摯に取り組んでいることに理解と信頼が一定構築されてきている。今一度、アンケート実施後の連携体制強化と迅速な対応の重要性を全教員の共通理解としていく。

【自己評価△】

○学校は、人権について生徒の意識が高まる様に講演会や日々の教育を通じて指導している

(アンケート集計15)	生徒	保護者	生徒	保護者
肯定的意見	(2022年度 58.5%	52.2%	2021年度 63.1%	55.4%)
中間的意見	(2022年度 32.9%	42.0%	2021年度 29.8%	39.0%)
否定的意見	(2022年度 8.6%	5.1%	2021年度 6.9%	5.6%)
無回答	(2022年度	0.7%)

生徒の評価において、否定的意見が増えているということは、日々の教育で十分な指導ができていない結果であると考えられる。肯定的意見を増やすことが重要であるが、まずは否定的意見が減少するよう日々の教育を行う必要がある。

【自己評価△】

<生徒の心身の健康維持を支援>

細やかな保護者連絡による連携、保健便りによる時期にあった情報提供と健康増進への啓発活動が保護者の評価であり、生徒の否定的意見の減少になっている。この点については今後とも継続していかなければならない。ただし、生徒の肯定的意見は60%を切っている点については、保健室の利用者数に起因する部分(生徒数に対する来室者数は多いと考えられる)があると思われる。日常的な健康管理の意識喚起などを継続的に行わなければならない。

<生徒の理解やクラス作りの積極的取り組み>

朝礼・終礼、HRで担任が何をどのように伝えるか、生徒たちの声をどのように受け止めるかは、生徒指導やクラス作りをしていく上で非常に重要だが、この点においては、一定評価できる結果である。しかし、肯定的意見が減少している部分については、相談等の肯定的意見が減少し、否定的意見が増加していることを加味した場合、生徒たちの声を受け止めることや、担任の思いや考えを伝えること等が十分にできていない(または、生徒たちの求める範囲までできていない)と考えられる。生徒たちへの話し方、生徒たちの声の聴き方、クラスや生徒の状態を観察するまなざし、そうしたことへの教員の意識のあり様、そうしたことを複合的に検証し、中間的意見を肯定的意見に転じさせていかなければならない。

<行事の実施、クラブ・生徒会活動の支援>

各種の学校行事やクラブ活動、生徒会活動は、生徒たちに充実した高校生活を保障し、生徒の成長を促すうえで極めて重要であり、これらの活動をいかに担保し、活動機会を設定・維持していくことが大切である。令和4年度はこれまで本校が行ってきた行事の全てを再開した年度であり、その点において行事を通じた充実感を感じさせることはできたと考える。しかし、肯定的意見が61%にとどまっているという点については、検討の余地がある。これは、教員の指導・支援に対する評価も同様で、肯定的意見が56.6%にとどまっているということは、各行事やクラブ活動を通して教員との関わりを生徒が求めており、その点で十分とは言えない。行事に取り組むこと自体を目的とするのではなく、行事を通じて何を学ばせるのか、その為にどのように取り組ませるのか、生徒に対する声掛けはどうしていくか、担任・学年団による仕掛けは必要であり、この点において点検・評価し、取り組み方を検討・実行する必要がある。

<学校生活における適切な指導>

学校生活の基本である遅刻や身だしなみ、頭髪等について指導への理解は定着してきており、教員間の基準や指導のタイミングも一定共有され、生徒たちへなぜその指導を行うのかについての説明も十分ではないが行われている。十分でない点、中間的意見の31%という数字であり、全体的な理解を得るためにも、説得を尽くし、納得を得る営みが欠かせない。今後も、より一層丁寧に粘り強い指導が求められている。

<いじめ防止の取り組み・人権教育>

担任中心に学期ごとのいじめアンケートと日常的な生徒の動向を把握し、その萌芽に気づき、適切な手立てをとることで、いじめなど深刻化する前に抑えてきている。保護者との連携を密にして信頼関係を構築し、生徒たちが相談しやすい環境作りに努めている。そうした取り組みが、生徒の中間的意見と否定的意見の減少につながっている。しかし、日常的な教育活動の中で、人権についての意識を高める活動が十分できているかということ、結果的にできてはいないという評価になる。いじめアンケートと言ったスポット的な取り組みだけでなく、日常の様々な場面において、教員が人権に対する意識を持ち、生徒に伝えていくという活動を、今まで以上に取り組まなければならない。

□教員研修

○学校は建学の理念や教育目標を分かりやすく示し、教育に反映させている
 (アンケート集計2) 生徒 保護者 生徒 保護者
 肯定的意見 (2022年度 51.7% 55.9% 2021年度 56.5% 60.1%)
 中間的意見 (2022年度 34.4% 37.8% 2021年度 29.6% 33.4%)
 否定的意見 (2022年度 13.6% 6.3% 2021年度 13.7% 5.8%)
 無回答 (2022年度 0.3%)

否定的意見が横ばいであるということは、一定、建学の理念や教育目標を日々の教育を通じ生徒に示していると考えられる。しかし、中間的意見が増えているという点において、その示し方は十分とは言えない。

【自己評価△】

□進路指導

○教員は、進路について、総合の時間や個別面談を通じて情報を提供し、丁寧に指導している

(アンケート集計10) 生徒 保護者 生徒 保護者
 肯定的意見 (2022年度 63.1% 65.0% 2021年度 71.1% 69.5%)
 中間的意見 (2022年度 29.3% 28.9% 2021年度 24.8% 24.9%)
 否定的意見 (2022年度 7.6% 6.1% 2021年度 3.9% 5.1%)

生徒の評価は厳しく受け止める必要がある。肯定的意見が70%を下回っており、否定的意見も倍近く増えている。これは、進路指導において情報提供・指導とも十分だと感じられていないことの表れであり、相談の前線に立つ担任・学年における進路指導のあり様を考えなければならない。

【自己評価×】

□その他の領域

○学校は学年通信やお便り、ホームページ等で、生徒・保護者への連絡や学校の様子をお知らせしている

(アンケート集計3) 生徒 保護者 生徒 保護者
 肯定的意見 (2022年度 63.2% 82.0% 2021年度 72.0% 83.3%)
 中間的意見 (2022年度 30.0% 15.3% 2021年度 21.4% 13.1%)
 否定的意見 (2022年度 6.8% 2.7% 2021年度 6.6% 3.6%)

保護者の評価はさくら連絡網を用いてPDFの送信によるところが大きいと考える。生徒は肯定的意見の減少分を中間的評価が受け止めており、自分たちの活動について適当であるという評価をしているものと考えられる。

【自己評価○】

○学校は、施設設備を適正に整備し、下校時間やクラブ活動時間を決めるなど、高校生活に支障がないよう配慮している

(アンケート集計16) 生徒 保護者 生徒 保護者
 肯定的意見 (2022年度 57.5% 67.3% 2021年度 63.6% 68.1%)
 中間的意見 (2022年度 34.4% 27.9% 2021年度 27.8% 26.9%)
 否定的意見 (2022年度 8.1% 4.8% 2021年度 8.4% 5.0%)

生徒の評価は適当であり、自分たちの活動に支障があるとはとらえていない。保護者の否定的意見が微減であり、家庭において生徒が保護者に支障を訴えているという状況は少ないと考える。

【自己評価△】

○学校は、藤井寺をはじめとする地域社会との連携を深めている(総合的な探究の時間や保育園児・幼稚園児の来校、地域清掃、イベントへの参加等)

(アンケート集計17) 生徒 保護者 生徒 保護者
 肯定的意見 (2022年度 54.3% 61.6%)
 中間的意見 (2022年度 37.2% 34.4%)
 否定的意見 (2022年度 8.5% 3.8%)
 無回答 (2022年度 0.2%)

地域社会との連携に直接かかわる生徒の数は相対的に多くはないが、校内で園児の活動を見たり、校外での活動を聞く場面が一定あることから、肯定的意見は50%超で、中間的意見と合わせると90%を超える生徒の評価があるという結果になったと考える。

【自己評価○】

<建学の理念や教育目標の理解>

生徒・保護者とも本校の取り組みへの一定の理解は得られている。HP やさくら連絡網などを使用した様々な発信によると思われる。今後は、教育活動の隅々にまで建学の理念を浸透、具現化し、生徒がより具体的に実感できる取り組みを行う必要がある。

<丁寧な進路指導>

進路希望は情報提供にとどまらず、目標が具体化されていない生徒たちと粘り強く対話し、アドバイスを重ねることが求められる。そうした進路相談を通して信頼関係を構築し、確かな選択へつなげていくことが必要である。令和4年度の結果については、この点において十分にできていたとは言えない。各科・各コースの生徒たちが自らの力で進路を決定できるよう、進路情報をきめ細かく提供し、相談に応じることを、これまで以上に早期から丁寧に何度も行っていくことが重要である。

<学校の様子についての公開>

ホームページでの情報公開の回数、さくら連絡網による情報・連絡の発信が前年度より増えたことが、特に保護者の評価につながっている。今後も保護者に学校教育に関する情報を提供し、緊密な連携を図るため、あらゆるツールを積極的に活用して、より効果的に運用していきたい。

<施設設備の管理>

生徒にとっては、大きな支障を感じていないし、環境やルールについては評価をしていると考える。しかし施設・設備の老朽化等に対する対応や、男子生徒の増加に伴う使用方法の変化(これまでのようには丁寧に扱えない)ことなどを考慮に入れた整備等が必要と考える。

<地域連携>

総合的な探究の時間での講演や、園児の活動、地域の活動の広報など、藤井寺市との連携を行っているということが実感しやすい環境にあり、比較的良い評価になっていると考える。

3. 本年度の取り組み内容及び自己評価

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
学習指導	<p>・基礎学力の定着と向上を図り、生徒一人ひとりの目標を達成できる教育・指導を行う。</p> <p>(1) 全教員は毎回の授業に責任を持ち、教科・担任・学年との連携を密にする。</p> <p>(2) 授業やHRなどでの私語や居眠り、立ち歩き等の妨害行為は、他の生徒の学習権への侵害であることを理解させ、授業規律の確立に向けた指導を行う。</p> <p>(3) 全教員は常に自らの授業実践を相対化し、魅力的な学びの機会となるよう研鑽を重ね、授業改善に取り組む。</p> <p>(4) 必要とされる生徒への補習体制を強化し、一定の基準を満たさない場合は必須の補習を実施する。</p> <p>(5) 生活と学びを通して生徒の協同的な関わりを創出し、集団への帰属意識の高揚を図る。</p> <p>(6) 各学科・コース目標の達成に向けた授業内容の検討と実践力の向上に努める。</p> <p>(7) 英語検定・漢字検定・簿記検定など各種検定の重要性・意義の周知徹底と合格への支援を一層充実させる。</p> <p>(8) 新型コロナウイルス感染症等の影響により失われた学習の機会を補っていただく。</p>	<p>・教員への指導・周知を徹底</p> <p>・各教科担当からの指導の徹底 ・各担任が生徒・保護者への周知</p> <p>・公開授業と授業参観の実施 ・官制・民間の実施する教員向け研修会への積極的参加呼びかけ</p> <p>・欠点者補習の定期実施 ・本校教員による放課後学習 ・自習室の確保 ・生徒からの質問や個別学習</p> <p>・各コースや系統の特徴を活かした協働的な学びの実践 ・地域や校外での活動への積極的な参加 ・行事等を通じたクラス意識の育成</p> <p>・各コース・委員会の会議実施 ・公開授業や授業アンケートの実施と教科会での振り返り</p> <p>・朝の学習の時間を生かした漢字検定への取り組み実施 ・英語検定に対する科目の設置（文理ハイレベルコース）や放課後の英検セミナー</p> <p>・教員への指導・周知を徹底 ・学び直しを含めたカリキュラムや放課後学習の検討 ・課題・補習による学習の担保</p>	<p>時間割変更の実施</p> <p>授業内での指導の適宜実施 担任・学年との連携に基づく指導の実施</p> <p>公開授業・参観の実施 教科会での検討 各種研修への参加</p> <p>欠点者補習の実施 放課後学習の実施 自習室の確保 各生徒への対応</p> <p>各コースや系統の特徴を活かした協働的な学びの実践 地域や校外での活動への積極的な参加 行事等を通じたクラス意識の育成</p> <p>各委員会の実施 公開授業後の検討</p> <p>各検定に向けた取り組みの実施</p> <p>課題送付や補習の適宜実施 指導計画への反映</p>	<p>(1) 出張・休暇について時間割変更を原則とし、変更ができない場合、代替授業・自習課題などで対応するなど、自習による学習の遅れを出さないような対応を行った。</p> <p>(2) 授業担当者による授業のありかたを説明するなかで、授業規律に関し指導を行うとともに、担任・学年とも連携して、クラスや生徒に対し適宜指導を行っている。また、授業アンケートの結果をふまえ、教務部や教科と連携し、授業担当者とクラスの状況を相談し、改善策等を検討するなど、規律の確立につとめている。</p> <p>(3) 公開授業を1学期は教科全員で授業を見学、2学期は全教員が公開・見学できる形で実施。アンケートや教科会議を通じ、授業改善を図った。しかし、授業について「わかりやすさ」や「学力の定着」について肯定的な評価は前年度より減少しており、学力や特性が異なる多様な生徒が教室で授業を受けるという「一斉授業」の形態において、より広範な「満足」をどのように感じさせるか、更なる取り組みが必要である。【生徒の習熟度や様子を確認しながら、わかりやすい授業を行っている（2022 59.6%（生徒）56.8%（保護者））（2020→2022（生徒）69.5→62.2→59.6）】</p> <p>(4) 夏期休業中・冬期休業中に欠点者に対し学び直しや学習の方法を教授する場として補習を実施した。また、放課後学習や個別指導を通じた学力の定着を図る活動を本年度も実施した。しかし、今年度は評価につながっていない。授業改善の推進や、欠点者補習・放課後講習の改善等を行わなければならない。また学び直しや学習内容の定着に向けたデバイスの利用促進を図る必要がある。【生徒の基礎学力の定着と向上を図るように授業を工夫し、補習や個別指導を行っている（2022 63.5%（生徒）62.7%（保護者））（2020→2022（生徒）71.0→70.0→63.5）】</p> <p>(5) 総合的な探究の時間における藤井寺市の取り組みについての学びや探究活動でのグループワーク、世界遺産3周年記念行事をはじめとする、校外での活動への積極的な参加、コーラス大会を中心とした行事に取り組む過程など、様々な場面で共同的な関わりを創出し、協働的な活動を行わせることで、集団への帰属意識の高揚を図った。</p> <p>(6) 各コースで適宜コース委員会を実施し、コース目標達成に向けた取り組みについて課題を検討し、実践に取り組んだ。また、必要に応じ、各教科に各コース目標達成に向けた取り組みの依頼や補習の内容検討を依頼し、授業改善に取り組んでいる。</p> <p>(7) 英語検定は、文理ハイレベルコースは科目授業を設置、その他の学科・コースは、本校教員による放課後講座を開講した。また、漢字検定は教科による長期休暇の課題や朝の学習時間を活用した課題プリントの実施などを行った。このほかにも、全国商業高等学校協会主催の簿記実務検定試験や情報処理検定へ向けた補習等を行った。各種検定受検に向け、重要性について話を進めている。その意義はかなり浸透してきているが、そうした意義の浸透が合格率と直結していない。今後は受験者数を増やすとともに、合格者数を確実に増やす取り組みを強化しなければならない。【英語検定や漢字検定など将来に必要な資格の情報を提供し、取得できるように指導・支援している（2022 62.7%（生徒）67.8%（保護者））（2020→2022（生徒）73.2→72.2→62.7）】</p> <p>(8) 中学校の学習内容の学び直しや本校での学習内容の学び直しを行えるよう、教科でシラバスを策定・実施したり、放課後学習を設定したりしている。また、欠席が長期になる場合、家庭で学習できるように、課題や授業内容（ノートのコピーや配布物など）を送付するとともに、登校再開後個別に学習する機会を設定してきた。</p>

中期 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
生活指導	<p>・ 生徒一人ひとりをかけがえのない存在と認識し、重層的で粘り強い指導を行う。</p> <p>(1) 分掌・学年・担任・クラブ顧問などが連携を深め、適宜、校長・教頭・教頭補佐と情報を共有する。特に生活指導担当の教頭と相談しながら学校として有効的な改善策を早期に講じる。</p> <p>(2) 遅刻や欠席が多い生徒については、生活の背景を含めて原因を分析し、保護者と協力・連携して克服につなげていく。また、必要に応じて相談センターなど公的機関とも連携し、サポートを行う。</p> <p>(3) 服装や頭髪・化粧等に対しては、全教員が校則遵守の範囲を理解し、生徒達に意義を粘り強く説き、理解と納得を得られるよう努める。教員によって指導の基準や熱心さに差が出ないように、生活指導部教員だけではなく、全教職員が新しい内規に基づいた生活指導を行う。</p> <p>(4) 不登校や特別な支援が必要な生徒の特性を理解し、家庭とも連携しその発達課題に応じた丁寧な指導を行う。</p> <p>(5) コロナ禍であっても感染症対策に最大の注意を払い、学校行事を極力無くさない方を熟考し前向きに検討していく。行事や生徒たちの自治的活動を通して、一人ひとりが自分と仲間の個性と価値に気づきあえるよう指導を行う。</p> <p>(6) 18歳成人となる生徒たちに大人になる準備・心構え・責任を持つことの重要性を日常の生活指導を通じて教示する。</p>	<p>・管理職、各学年、保健室、カウンセラー、治療機関などとの連携</p> <p>・いじめ防止アンケート等による実態把握と迅速な対応</p> <p>・人権について日々の教育を通じて指導する</p> <p>・保護者との連携に努め、電話等での連絡のみならず、家庭訪問等の実施により生徒の実態把握に努め、指導を行う</p> <p>・始業式等での全校一斉頭髪指導の実施と改善に向けた継続的な指導</p> <p>・学年が集まる場面を利用した指導の実施</p> <p>・朝終礼での身だしなみの確認の実施</p> <p>・登下校時や校内での身だしなみの乱れに対するポイント制を用いた指導の実施</p> <p>・違反等指導が必要な生徒に対し、一義的に指導を行うのではなく、聞き取りも含め、背景を探りながら、丁寧に指導する</p> <p>(1) (2) の内容に同じ</p> <p>・コロナの感染防止に留意しつつ、行事を実施するよう計画を立案、実行に移す</p> <p>・各行事を通して、生徒自身が考え、準備をするなど、生徒自身が活動していく場面が増えるよう、支援を行う</p> <p>・朝終礼・HR等を用いた指導の実施</p> <p>・行事等を中心にクラスでの役割の設定と業務遂行の奨励</p>	<p>担任・学年・管理職・保健室・カウンセラーの連携を適切に実施</p> <p>不登校委員会の定例実施</p> <p>いじめアンケートの実施と対応</p> <p>保護者連絡の実施と情報の共有を行う</p> <p>全教員による同様の基準による指導と「納得得られる」指導の実践</p> <p>指導が必要な時点で適切な指導を行う</p> <p>感染防止に配慮しつつ、各行事を実施する。</p> <p>生徒自身が自主的・主体的に活動できるよう支援する</p> <p>適宜実施</p>	<p>(1) (2) (4) 登校時の指導、朝終礼、授業において生徒の反応や表情を丁寧に観察したり、生徒への声掛けや個別相談を実施、いじめアンケートなどを通じ、生徒の状況把握に努め、学年・分掌・教科担当等で共有を行った。また、保護者への電話連絡や家庭訪問などを通じ、家庭での様子の把握、学校での様子の報告を行い、保護者との共通認識を作ることも努めた。さらに、不登校委員会を定期的に開催し、不登校傾向のある生徒のみならず、様々な「気にかかる生徒」の状況について各学年と保健室、カウンセラーから詳細に報告し、情報共有を図った。精神的な不安定さが身体的不調となって現れるケースが目立っており、担任・養護教諭が家庭と連携を取り、必要に応じてカウンセリングや専門医による治療も視野に入れながら対応した。</p> <p>しかし、連携体制の構築・強化、迅速な対応が十分であったと評価できないと思われる事案もあり、今後より一層、連携体制の構築や迅速な対応の重要性を意識しつつ活動していかなければならない。</p> <p>【学習に関する質問や高校生活に関する相談等に丁寧に応じている (2022 60.1% (生徒) 66.0% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 70.0→69.6→60.1)】</p> <p>【いじめについて迅速に問題を把握するとともに、丁寧な対応をしている (2022 56.5% (生徒) 50.0% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 57.6→53.2→56.5)】</p> <p>【人権について生徒の意識が高まる様に講演会や日々の教育を通じて指導している (2022 58.5% (生徒) 52.2% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 63.0→63.1→58.5)】</p> <p>【朝礼・終礼、ホームルーム活動等を出欠確認や情報伝達だけではなく、生徒指導やクラス作りのために積極的に活用している (2022 60.9% (生徒) 59.7% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 65.8→66.5→60.9)】</p> <p>(3) 各学期初めの頭髪・身だしなみ指導の実施、学年集会やLHRの時間を通じ生活指導部、担任が指導方針や校則について説明を実施するなど、繰り返し校則遵守について、生徒に話をしてきた。また、指導が必要な生徒については適宜指導するとともに、必要であれば個別に時間をかけて指導を繰り返し行っている。指導を行った場合は、保護者に連絡を取り協力を依頼するなど学校と家庭が連携し指導するよう取り組んできた。しかし、髪型や髪色、化粧、装飾具など指導課題を十分に克服したわけではない。生徒の評価は前年より若干改善されているが、今後も、生徒が自分の行いを内省できるよう、理解と納得を得させる指導のありかたを、引き続き検討・実践していかなければならない。</p> <p>【遅刻や身だしなみ・頭髪について、適切な指導を行っている (2022 54.9% (生徒) 62.7% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 57.3→52.6→54.9)】</p> <p>(5) 3年ぶりにすべての行事を実施できた。コーラス大会は生徒全員が初の体験で、教員の多くも初めてであり、手探りの中での実施であった。緑涼祭文化の部での取り組みも1年ぶりの全面的な実施で、試行錯誤しながらであったが、生徒が自分と仲間の個性や価値に気づき、クラスで協働していく経験を得ることができたことは大きい。結果として生徒の肯定的評価も前年より良い評価となったと考える。しかし、行事を行っていく中で教員などのようにクラスに係るのか、生徒の主体性をどのように引き出していくのか、担任・学年団としての姿勢が問われている。</p> <p>【緑涼祭や弁論大会、校外学習、芸術鑑賞、課外活動等、学校生活は楽しく充実している (2022 61.3% (生徒) 76.1% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 70.6→55.2→61.3)】</p> <p>(6) 日常生活の様々な場面において、18歳成人を視野に入れた声かけであり、指導であり、行動のあり様であり、試行錯誤しながらの活動であった。今後とも、在学時に成人を迎えることを念頭に、指導のあり様を検討し実践していく。</p>

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
教員研修	<p>・教育および指導方法については日々の実践を通じて検証し、新しい本校教育の確立を目指す。</p> <p>(1) 新任教員・経験の浅い教員への育成支援を行い、高め合う職場づくりを行う。</p> <p>(2) 教科において新学習指導要領に基づき、生徒の主体的・積極的な学びを促す教育方法の研究・実践に努める。</p> <p>(3) 教科において、大学入学共通テスト・新カリキュラムへの対応、観点別評価の実施・検証を行う。</p> <p>(4) 本校の教育に必要なテーマについて、校内研修会を開催するとともに、外部の研修・研究会にも参加する。また、教科やコースでも勉強会等を開催し、教育力・指導力を高め、最新の知識を学校として共有できるようにする。</p> <p>(5) 公開授業や授業参観・授業アンケートを実施し、教科会などで現状把握・分析・検討を行い、生徒たちの習熟をあげるため、教育内容をより充実したものへと改善・充実・発展（PDCA）を図る。</p> <p>(6) 各コースは、目標の達成に向けた活動の検討と実践に努める。定期的なコース会議を開催し、成果と課題の確認を行う。</p> <p>(7) 保護者アンケート・生徒アンケートの結果を真摯に受け止め、学校評価委員会からの貴重な提言を基にして改革・改善に努める。</p> <p>(8) 司書教諭を中心とする図書館委員会が軸となり、生徒の図書委員にも協力してもらいながら、図書館の大改革を行い、生徒たちが行って楽しい・本好きになる創造の場へと変容させる。また、地域貢献の一環として絵本広場の定期的な開放や保育系進学コースの実習の場にも活用できるように継続していく。</p> <p>(9) 安定した学校経営の視点から、増加している募集定員の充足を果たし、教職員の知恵と協力を結集させて将来構想を誠実に実践していく。</p>	<p>・系列高校との学習・交流・見学や校内での講座・研修会を実施するとともに、官制・民間の各種教育研究会・教員研修会への参加案内を促進する。研修会の内容は、コース会議や教科会、分掌会議でのフィードバックの実施する</p> <p>・各教員の公開授業や授業アンケート、学校評価アンケートの評価を基に、教科会で授業改善への検討を進める</p> <p>・観点別評価の実施と教科内での点検の実施</p> <p>・コース会議を適宜実施し、各コースの目標達成に向け、状況を確認し、課題の洗い出し、改善の方策を検討する</p> <p>・図書館委員会を実施し、蔵書の内容等について検討し、改善していく</p> <p>・生活指導部と連携して図書委員会を実施し、生徒による図書館利用の改善策を実行していく</p> <p>・共通認識に基づいた広報活動に向けた研修の実施</p>	<p>各種研修会への参加と各会議でのフィードバックの実施 公開授業の実施 各種アンケートの実施と分析 教科会・コース会議での検討</p> <p>図書館委員会の実施 教育内容・目標等に沿った蔵書の整理 図書委員による図書館利用促進運動の展開</p> <p>研修の実施</p>	<p>(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(9)</p> <p>新任教員や経験の浅い教員に向け、「初めて担任に取り組むあなたへ講座」を実施し、講演形式の学びだけではなく、対話的な学びも実施。生徒を迎え入れる準備、クラス作りに向けた行事のあり様などを検討する機会として、一定の役割は果たしていた。しかし、年間を通じての系統立てた学びとはなっていないことが、アンケート各項目で評価が低下した一因とも考えられる。分掌・委員会・HR作りなど、教員として必要な内容を多面的に学べる仕組みを作る必要がある</p> <p>学びに関する領域はリモート型も含め外部の研修会への参加と教科会でのフィードバックを推奨、公開授業実施後の各教科会議での実践分析と検討を行える体制の構築を行った。授業アンケートも一人一クラスだけのアンケートから複数科目・複数クラスでの実施に変更し、より多くの生徒の声をくみ取るようにした。さらに「出前授業」「受け入れ授業」「オープンスクールでの授業体験」の機会をとらえ、若手教員も模擬授業づくりに取り組み、授業公開と合わせて、自らの実践を相対化する機会とした。これらの点が、「わかりやすい授業」に関する評価につながっていると思われるが、「学力の定着」等につながるまでは至っていない。外部の研修も英語科や情報科を中心に取り組まれているが、一部にとどまっておられ、他教科への拡がりを進め、「わかる授業」であり、「学力が定着した」と生徒に実感させる授業のあり方を模索していく必要がある。</p> <p>校内研修会では、全教員で共通認識を持つために、企画広報部による本校の各学科・コースの目標や特徴、新システムの説明を行った。また、ICT機器を利用した授業実施に向けた内容のものを実施するとともに、生徒とのかかわり方についての講演を行うなど、本校の現状に即した研修を実施している。</p> <p>今後もこのような取り組みを継続しつつ、個別の対応のみならず、教育活動の基本である「一斉授業」の形態での授業力向上は続けなければならない。また、こうした教科の活動の他にコース委員会を定期的実施することで、コース目標の達成状況を把握するとともに、各教科との連携を今以上に強め、目標達成の一端をになう教科の活動をコースとしてサポートし、リードしていく体制づくりを進めていかなければならない。</p> <p>【学習指導領域（1）～（6）・進路指導領域（1）～（5）に関連】</p> <p>(8) 図書館委員会を開催し、現場の声を反映され、学科、コースの学びや目的にマッチした選書が行えるよう、コース・学年・分掌等から購入希望図書を提出してもらっている。授業時の利用も単に自習のみならず、保育系進学コースの読み聞かせに向けた取り組みや総合的な探究の時間における調べ学習での取り組みなど徐々に増えてきている。また、生徒会の図書委員会で推薦図書のPOPを作り展示することで、生徒視点での紹介を行うなど、生徒に身近な図書館となるよう取り組んでいる。</p>

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
進路指導	<p>・ 生徒が自分自身の希望と適性、能力を把握し、「なりたい自分」に向けて具体的な進路の実現をサポートする。</p> <p>(1) 高校での学習や体験が卒業後の進路選択につながることを理解させ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>(2) 放課後講習・長期休暇中の補習を通じて、大学入学共通テスト・一般入試にも積極的にチャレンジできるように教科指導の機会を増やし習熟を高める。</p> <p>(3) 大阪商業大学・神戸芸術工科大学との高大連携を進めるため、総合の時間やキャンパスツアーを活用し、各大学の特色や魅力を具体的に伝え、進路選択の重要な柱として位置づける。</p> <p>(4) 指定校推薦・協定校推薦の一層の充実を図れるよう大学・短大・専門学校との個別連携を深める。</p> <p>(5) 就職を希望する生徒のニーズを把握し、高卒求人の新規開拓・充実に努め、就職に特化した指導に注力する。</p> <p>(6) 調理製菓科では現場のシェフやパティシエ・パティシエールを招いた授業を取り入れ、インターンシップなどの参加を積極的に促し、ホテル・レストラン等と連携しながら生徒たちのキャリア育成を図る。</p> <p>(7) 生徒に不利益が生じないよう、進路に関連する書類については特に担任・副担任等のダブルチェックを行い、進路指導部と連携していく。</p>	<p>・「総合の探究の時間」や HR を利用し、大学・短大・専門学校の違いと選び方、学部学科選定、入試制度について周知を行う</p> <p>・放課後講習や長期休暇時の補習の編成を工夫し、学習意欲及び学力の向上を図る</p> <p>・理事長講演をはじめ、大阪商業大学、神戸芸術工科大学の教員による講義を実施する</p> <p>・協定校による様々な講義の実施と新たな協定校開拓を行う</p> <p>・前年度の受験結果や系列校入試、指定校・協定校に関する情報など、様々な情報を早期に全体へ開示を行う</p> <p>・求人票の閲覧と新規企業への高校求人を出発依頼の強化</p> <p>・就職希望者に対する早期指導の実施（就職活動や就職試験に必要な力など）</p> <p>・閲覧しやすいファイルにまとめる</p> <p>・現場のシェフやパティシエ・パティシエールによる特別招聘授業の実施や、インターンシップの実施など現場とつながる実践的な教育活動の実施</p>	<p>進路学習の実施 放課後や休暇中の補習の立案、実施 大阪商業大学・神戸芸術工科大学の教員による講義の実施 大阪商業大学を中心としたキャンパスツアーの企画・運営 協定校による出張講義の実施 受験結果の精査と情報提供</p> <p>求人票の整理・資料化と情報提供の実施</p> <p>特別招聘授業の実施 インターンシップの実施</p> <p>適切なチェック体制の構築・実行</p>	<p>(1) (2) (3) (4) 進路に関する様々な情報の提供は、これまでのように HR や総合的な探究の時間での講演と言った形で実施し、具体的に進路決定に向けた事柄を伝えてきた。また、指定校・協定校の情報は、職員室前に掲示し、新着情報をこれまで以上に随時更新とした。結果として、進学先は4年制大学・短期大学・専門学校と多岐にわたり、進学方法も指定校・協定校による推薦入試を軸としつつ、学校推薦型や一般型での進学と多岐・長期にわたってきた。それに併せ、3年生向けの補習はコース別ではなく、受験科目や受験したい学校のレベルに即した編成で実施した。今後は、これまで以上に学力等で受験する生徒への組織的・継続的な指導を行っていかねばならない。しかし、従前の方法で行った結果として、生徒の評価は著しく低下をしており、情報提供の内容や方法、タイミング、相談の仕方等、多方面で見直しをする必要がある。</p> <p>一方で大阪商業大学・神戸芸術工科大学へ進学する生徒は徐々に増えてきているが、更に増やすべく、キャンパスツアーでは2年生のほとんどの生徒に大阪商業大学・神戸芸術工科大学の見学を実施した。今後、総合進学コースの系統別の学びを軸に魅力を打ち出し、進学者を更に増やしていけるよう、取り組みを強化していく。</p> <p>(5) 求人票を業種別にファイルにまとめ、進路指導部・担任で繰り返し丁寧な面接指導を行った。一方で企業訪問を含め、生徒の希望と企業とのマッチングを丁寧に図ること、早期離職を防ぐなど就職後の状況も踏まえた活動を行ってきた。特に調理製菓科の就職においては、高校求人を出していないケースも多く、求人票の送付まで時間がかかった事象もあり、生徒本人・保護者が不安に感じることもあった。進路保障の観点からも粘り強く、求人票の依頼を行う必要は今後も続けなければならない。</p> <p>(1)～(5)に関連【教員は、進路について、総合の時間や個別面談を通じて情報を提供し、丁寧に指導している(2021 63.1% (生徒) 65.0% (保護者)) (2020→2022 (生徒) 71.4→71.1→63.1)】</p> <p>(6) 調理製菓科各コースにおいて特別招聘授業を実施。現場に立つシェフやパティシエ・パティシエールの技術を学ぶ機会を得た。また、インターンシップやマナー講座に伴う現場見学など、校外での学びの機会を準備し、参加を促した。これらの経験をふまえ、就職希望先としてインターンシップ先であったり、同様の職種・業態を希望する生徒も増えており、キャリア育成でも効果をあげている。</p> <p>(7) 生徒の将来にかかわる重要な書類であり、瑕疵があってはならないことをふまえ、十分な確認を行った結果、特に問題は発生しなかった。</p>
地域連携	<p>・ 藤井寺市との連携協定に基づいて、地域との交流を通じ、地域から学び、地域に貢献できる教育を推進する。</p> <p>(1) 生徒たちの学びと成長の場である藤井寺・春日丘地域を美しく保全するため地域清掃等に取り組む。</p> <p>(2) 水と緑の豊かなキャンパスを地元の保育園・幼稚園、親子散歩コースとして開放し、絵本読み聞かせ講座等を実施し、地域貢献を通して幼児教育の専門家を養成してきた藤井寺キャンパスの役割を継承する。</p> <p>(3) 課外活動・クラブ活動に地域の親子が参加するイベント等を行い、住民とつながることで、藤井寺・南河内に根ざし、なくてはならない学校として定着するよう取り組む。</p> <p>(4) 本校の教員・生徒が中心となって公開講座や講習・展示を行う。</p> <p>(5) 生徒たちは、高校在学中に成人になるため、早期から藤井寺市の政策・事業について学び、審議会を傍聴すること等で、成人としての自覚や地域貢献の意識を高めていく。</p>	<p>・生徒会・クラブ員を中心とした地域清掃の実施</p> <p>・保育園・幼稚園の散歩・校外学習の受け入れと保育系進学コースによる体験・観察実習の実施</p> <p>・藤井寺市を中心に地方公共団体や地域事業体主催のイベントへ、各コース・クラブ等で積極的に参加する</p> <p>・藤井寺市の委員会・審議会の見学実施</p> <p>・「総合的な探究の時間」における藤井寺市の講演の実施と、「地域と社会」系統を中心とした地域の歴史や課題に関する探究活動を実施する</p>	<p>清掃活動の実施</p> <p>保育園・幼稚園の受け入れの実施</p> <p>保育系進学コースの生徒による体験・観察実習の実施</p> <p>各種イベントへのコース・クラブでの参加</p> <p>委員会・審議会の見学講演会の実施</p> <p>探究活動の計画・実施</p>	<p>(1) (2) (3) 地域清掃の実施、保育園・幼稚園の受け入れと保育系進学コースの生徒の対応、観察、世界遺産登録の周年事業への調理製菓科の参加と、民間事業者主催イベントへの保育系進学コースの参加、市民展へのクラブ出展と、様々な形で地域への参加が増えてきている。「地域と社会」系統でも藤井寺市に関わる内容について調べ学習を行うなど、地域に根差した活動が多くみられるようになってきた。藤井寺市とは連携協定を結んでいることもあり、年を追うごとにイベント等への参加協力の依頼や打診も増え、様々な形で地域との交流を図ることができるようになってきた。今後とも、キャンパスの開放促進や地域社会への積極的な参加を通じ、様々な学びができる学校であるようにありたい。</p> <p>(4) 公開講座や講習という形での実施はできていないが、前述の各種イベントへの参加、作品展示は実施できた。現在のイベントへの参加状況等をふまえ、地域貢献のあり様を検討していく。</p> <p>(5) 藤井寺市の審議会見学を実施した。参加者はまだ少ないが、このような機会を活かし生徒の意識の高揚を図る。</p>

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> 募集定員を充足するために入試渉外・企画広報部担当者のみならず、全教職員が広報活動に積極的に関わっていく。 (1) 生徒が十分に学び成長することが、最大の広報活動につながることを認識し、渉外を通じて中学校との教育指導連携を強化する。 (2) 南河内・中河内を中心とした近隣中学校と構築した信頼関係をさらに強化し、地域に根ざした高校を目指す。 (3) 大阪市・堺市北部への開拓を深化させ、「近隣地域」の幅を広げて広報活動を展開していく。 (4) コースごとに教育の魅力を充実させ、コース独自でも募集定員充足の方策・広報活動のありようを検討し、学校全体として情報共有・伝達しながら進めていく。 (5) パンフレット・ホームページ作成に本校の魅力を十分に盛り込み、思いやりと礼節にあふれた対応で募集活動を行い、募集定員確保に努める。 (6) 事前調査・アンケートに基づき、日程設定と内容を精査し、合理的・有効的にサマーフェスタ・オープンスクール・学校説明会・個別相談会等を実施していく。 (7) オンラインを使った広報活動も行い、蓄積してきたデータを比較分析し、より有効な広報活動を展開させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試渉外を中心に中学校との連携を強化し、生徒の状況報告や相談を密にしていく 入試渉外の担当地域の明確化と重点校の設定による効果的に計画的な渉外活動の実施 近隣中学校を中心に受け入れ授業・出前授業等の実施など、本校への来校機会の確保や本校との接点創出を図る 大阪市・堺市北部など、新規開拓、関係性の深化を図る地域を明確化し活動する パンフレット・ホームページの充実を図るため、各コースにおいても広報内容の検討・確認を行い、コースの魅力を発信する 広報に係る各種イベントの日程や内容を検討し、魅力的で効果的なイベントのあり様を考え、準備を進める ホームページのみならず SNS 媒体の利用促進による効果的な広報活動を検討・実行する 	<p>中学との連携状況 計画的な渉外活動の実施 受け入れ授業・出前授業の実施 各種外部説明会への参加 近隣中学校及びその周辺、特に大阪市や堺市北部からの出願状況 各種イベントの参加状況（参加者数やリピーターの状況等）</p>	<p>(1) (2) (3) 新入生については1学期に入学後の状況を中心に出身中学校に報告している。また、特に入学前から相談のあった生徒については、入学後早期に報告や相談を行っている。特に、様々な理由で登校が困難な生徒や教室に定着することが困難な生徒については、入試渉外を通じ出身校の担任や学年主任等と本校担任・学年主任を繋げ、指導内容等について様々に情報交換・相談ができる体制を築いている。これは、入試渉外の担当中学校が明確にされ、職員室とも共有できていること、担当が継続的であり、結果として中学校との連絡がスムーズに行われるといった点が機能しているからである。すべてのケースにおいて、受け入れがスムーズにいくわけではないが、特に問題を抱えた生徒がスムーズに高校に慣れ、学習を進めていくことができるよう、今後とも中学校との連携を密にしていかなければならない。</p> <p>近隣中学校からの受け入れは松原市の中学校を中心に行われており、3年生全員が本校に来校してくれる中学校もある。信頼関係の構築がうまくできているからであり、この関係を継続していかなければならない。一方で出前授業は大阪市内を中心に行われており、広報活動の機会としては非常に重要である。これらの機会を利用し、オープンスクールへの参加や出願へとつなげていけるよう、内容の更なる充実を図る。</p> <p>(4) (5) (6) 2022年度はサマーフェスタと4度のオープンスクール（全学科対象2回・調理製菓科対象2回）を実施し、いずれも2021年度より多くの来校者を得た。しかし、3回の入試説明会では減少に転じ、最終の出願者数は大きく前年度を割れてしまった。サマーフェスタ・オープンスクールから入試説明会に中学生をつなぐことができておらず、結果として調理製菓科・総合進学コースでの受験生の大幅減少となった。広報活動、特にオープンスクールと入試説明会については内容の見直し等が急務である。</p> <p>(7) 受験生が受験情報や学校の情報を集める際、ホームページは大きな割合を占めているが、ホームページだけでなく媒体としてSNSは有効なものと考えており、今後とも効果的な利用方法を模索しつつ、中学生と本校をつなぐものとしていきたい。</p>
その他の領域	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保護者会との連携をさらに強化し、保護者からの貴重な意見を教育・指導・広報に役立てていく。 (2) 衛生管理・美化に繋がる方策を教職員と生徒で熟考し、新たな取り組みを実践していく。 (3) 新型コロナウイルス感染防止等への対応を含めた健康管理に繋がる対策をさらに講じていく。 (4) 教職員の健康保全・危機管理対策について常に留意しながら、適正に運用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会との協力と連携 各種通信やお知らせ、さくら連絡網やHPなど様々な手段を通じ、学校の情報を積極的に発信し、学校の状況を周知していく 環境美化活動を企画・実施 美化意識の向上 教育環境づくりの意識涵養 感染防止に係る情報の収集や感染状況の適切な把握を行う 対応の変更については適宜情報を発信していく 保健便り等を適宜発信し、適切なタイミングで必要な情報を提供していく 講習会等の実施 特に行事における危機管理について共通認識を持ち実行に移していく 教職員の勤務状況に留意しつつ、一部教職員に過度の負担がかからないよう、運営を図る 	<p>年複数回実施 情報の積極的な発信</p> <p>学校全体で行う定期的な清掃活動の実施</p> <p>情報収集・集約の実施 情報提供の実施</p> <p>行事における校門等での巡視・立ち番の実施 各種イベントの教員配置の適正化</p>	<p>(1) 管理職・事務室が参加し、保護者会役員会・実行委員会を定期的実施。活動企画として、料理教室と製菓教室、手芸教室、芸術鑑賞（社会見学）を開催した。また、さくら連絡網やHPを利用し、積極的な情報発信を行い、学校の状況を保護者に伝えていった。結果として非常に高い評価を保護者よりいただいている。 【学年通信やお便り、ホームページ等で、生徒・保護者への連絡や学校の様子をお知らせしている（2022 63.2%（生徒）82.0%（保護者））（2020→2022（保護者）76.2→83.3→82.0）】</p> <p>(2) ホームルーム教室や廊下の清掃の他、各クラスに特別清掃区域（特別教室や階段等）を割り振り、清掃活動を行った。また、学期末には全校あげての大掃除を実施した。しかし、教室の清掃状況は、クラスによって差があり、担任を通して整理整頓・清掃の徹底を図りたい。</p> <p>(3) 感染状況の把握は担任・クラブ顧問を通じ管理職で一元的に実施、学内における教育活動下での感染拡大はほぼなかった。また、朝終礼等での担任からの指導のみならず、保健便りを通じ、コロナウイルス感染防止の重要性を伝えていった。さらに、カウンセラー対応の充実、カウンセラーからのお知らせの発行を行うなど、身体のみならず精神的なケアにも取り組んだ。また、教員対象AED講習会やエピペンの講習など生徒の安全にかかわる講習を実施し、救急救命の基本を学んだ。 【保健便りや掲示等で保健室・カウンセラーの利用と健康促進を促し、生徒の健康維持を支援している（2022 59.5%（生徒）70.6%（保護者））（2020→2022（生徒）65.4→62.5→59.5）】</p> <p>(4) 募集イベント、公開行事などの際に警備体制の強化について、全教職員で実行した。学校周辺との関係は教頭が中心に情報共有を図り、一貫した対応策を構築、信頼関係を築いた結果、苦情件数は減少している。また、休日等に実施されるイベントにおける出勤の均等化を図るなど、業務の平準化を目指しているが十分ではなく、今後とも対応していく必要がある。</p>

大阪緑涼高等学校「令和4年度 学校評価に係る外部評価者会議」議事録

日時：令和5年7月15日（土）12時00分～13時45分

場所：事務棟3階 第一会議室

出席者：藤井寺市教育委員会	教育長	濱崎 徹
藤井寺市区長会	会長	上田 裕彦
藤井寺市春日丘自治会	会長	坂本 民雄
辛國神社	宮司	伊藤 進
大阪緑涼高等学校保護者会	副会長	平波 暖香（会長代理）
大阪緑涼高等学校	校長	西本 真治
大阪緑涼高等学校	教頭	菊地 慎二
大阪緑涼高等学校	教頭	松田 裕史
大阪緑涼高等学校	調理製菓科長	星野 智子
大阪緑涼高等学校	事務長	田中 学
欠席者：大阪緑涼高等学校	教頭補佐	渡邊 祐子

進行：教頭 松田 裕史

記録：事務室 山崎 かほる

○自己紹介

本会議出席者より自己紹介を行った。

なお、外部評価者である大阪緑涼高等学校保護者会会長 谷あかね氏が都合により出席できないため、副会長平波暖香氏に出席いただいた旨説明があった。

○校長挨拶

本会議参集に対する御礼と、本校の新たな学校作り等について様々な観点からご意見をいただきたいと述べられた。

○資料「令和4年度 大阪緑涼高等学校 学校評価」に基づき、菊地教頭より以下の報告が行われた。

1. 目指す学校像

資料をもとに以下8項目について詳細に説明が行われた。

- (1) 学ぶことの意義と楽しさを実感できる学校
- (2) 教養と知性の土台となる基礎学力をはぐくむ学校
- (3) 思いやりと礼節を重んじる心の教育を実践する学校
- (4) HR活動や学校行事・クラブ活動が活発で楽しく、成長できる学校
- (5) 生徒・保護者・教職員・地域が安心と信頼でつながりあえる学校
- (6) 南河内地域の豊かな自然や伝統・文化と出会い、学べる学校
- (7) 人が人として生きる権利が尊重され、いじめ・差別・暴力のない学校
- (8) 危機管理（新型コロナウイルス感染症対策・セキュリティ等含む）の重要性を理解し、安全のために予防対策を徹底して講じる学校

2. 中期目標

菊地教頭より、目指す学校像に基づき、具体化したものを中期目標として示していると述べた。

3. 評価年度の取り組み内容及び自己評価

菊地教頭より、評価年度の取り組み内容及び自己評価について以下のとおり説明が行われた。

- ・本校に入学してよかった・子どもを入学させてよかったかについては、学習指導および進路指導領域において満足度が低下しており全体的に中間的否定的意見が増加した。特に3年生は全体を通じて厳しい結果であった。この結果は重く受け止めている。

(1) 学習指導

- ・教員が相談に丁寧に応じているかについて、肯定的意見の減少と否定的意見の増加は、生徒が求めているレベルに達していない、また教員の聞く、聞き取る力の不足と思われる自己点検および改

善が必要と考える。

- ・中学校教育の学び直しを踏まえたシラバスの見直しなど習熟度等を確認し目標に沿った分かりやすい授業の実施や基礎学力の定着と向上を図る工夫した放課後学習や補習、個別指導を行ったが、生徒は基礎学力の定着や向上に繋がった実感がありなく、取り組みが評価に繋がっていない。また、放課後学習登録者数も維持できておらず、指導が十分でないと考え。
- ・英語検定など資格の情報を提供し取得に繋がる指導・支援については、肯定的、中間的意見の合計が 91.7%と一定の評価がある一方、資格取得に直結していない点から指導・支援が十分ではないと思われる。

(2) 生活指導

- ・さくら連絡網の活用により学校の取り組みを積極的に発信したことで保護者の肯定的意見が増加しているが、生徒の肯定的意見は減少しており生徒が望むクラス作りや活動に活かしていないと考える。
- ・コロナに対する制限が解除されたことで学校行事が全て実施できたことは、生徒の肯定的意見の増加に繋がっている。
- ・遅刻や身だしなみ、いじめ防止の取り組みについては、生徒の状況把握に努め学年や保護者との情報共有を適宜行ったことで肯定的意見が増加し、適切な指導を行っているにとらえられるが、まだ 60%を超えていない状況は、今後も粘り強い指導の継続が必要である。人権教育については、肯定的意見の減少、否定的意見の増加から教員自身の意識を向上させ、生徒に伝える取り組みが必要である。

(3) 教員研修

- ・新任教員を対象とした学内研修や、外部研修への積極的参加の推奨、研修内容の教科会での共有等の取り組みを行ったが、生徒の基礎学力の定着に繋がるまでの成果があまり見受けられず、建学の理念や教育目標の理解についても中間的意見が増加していることから、更なる取り組みが必要。

(4) 進路指導

- ・進学に関する情報を適宜更新し情報提供を密に行った。また、3年生の補習は志願校のレベル別に実施したが、肯定的意見の減少、否定的意見の増加から、進路指導が十分でなかったと考える。進路に関する情報提供だけでなく、生徒一人ひとりとの信頼関係の構築、適切な指導へと繋がる早期的な指導が必要であると考え。

(5) その他

- ・地域清掃や保育園・幼稚園の受入れ等、地域連携の強化が生徒の成長に繋がり、またそれらの取り組みを発信したことは、保護者の一定の評価に繋がっている。施設設備に関しては、肯定的意見が減少している点から整備等が必要と考える。

○意見交換

菊地教頭からの説明終了後、外部評価者より、次のとおり質問・感想が述べられ、本校管理職と意見交換を行った。

意見：アンケートを回答する生徒や保護者は、このアンケートの目的を理解せず安易に回答していると思われる。その回答をした理由を記載する箇所を設けるなどアンケート用紙の工夫が必要ではないか。

回答：次年度アンケート用紙については、見直しを検討する。

質問：就職後の離職率の把握はしているか？就職させた後のフォローも必要ではないか。

回答：正確な調査は行っていないが、年間数名はいると把握している。就職後のフォローについては検討中で今年度実施予定。

質問：藤井寺市内からの進学者が減少しているのではないかと？以前は調理製菓科の人気があったように思うが、話題がないからか？

地元の産品を使ったメニューの開発をしてみるなど、話題作りが必要ではないか。

回答：藤井寺の商店街と連携した商品開発など、総合コースの地域と社会系統や食と農系統で、学びの

プログラムを作りたいと考えている。

話題作りの点においては、調理製菓科で大丸百貨店などイベントへの参加をしている。10月にも阪神百貨店のイベントを控えており、今後も様々な企画に参画していきたいと考えている。

意見：生徒に藤井寺市の魅力をもっと知ってほしい。また、地元から良く思われる学校になるためにも地域と学校が連携できる関係性が必要と思われる。

回答：昨年度は、藤井寺市の施設で世界文化遺産認定の周年事業に参加し、生徒がカレーや洋菓子を提供した。このような地域連携が、新しい指導要領にもある「教えるから自らの学びに変える」に繋がっている。このような取り組みを続けていくことで、学びに加え、地元が必要とされる学校にしていきたい。

意見：校名を変更して7年が経過し認知度も向上している。人は環境に影響される。学校は何を教えるのかという教育理念は重要であり、緑涼の学校案内にある「なりたい自分」というフレーズは、今後の教育の在り方に則している。

教育振興基本計画に基づく今後の教育政策の基本的な方針によると、主体的な社会の形成に参画することで学校や地域との繋がりや、多様な個人それぞれの幸福感、自己肯定感、自己実現など、教育の在り方を見つめなおす必要がある。学校は、生徒の自己肯定感を高め、居場所の確保や、生徒の多様性を認める重要な役割を担う。

また、こども基本法では、未来の日本を託すためこどもが自分の意見を言えているか、好きなことを追求できる環境にあるか、こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指している。

現状これまでの教育からなかなか変わらない。弊害は、先生が教える人になり切っている。教員が教え方を再生する必要がある。こどもを教えるのではなく支えることが必要。

緑涼のコーラス大会のように生徒が主体性を持って経験を学びに繋げる、これを授業でも実践できるようにする必要がある。

意見：教頭から説明のあったこれらの取り組みを全て実行する教員は大変である。特に若手の教員には困難なこともある。教員全体で支えて実現していただきたい。

意見：現在の男女の比率は？ 出身地域は？

回答：男子：女子 4：6 やはり、藤井寺、羽曳野、松原が大半であるが、大阪市内から通学する生徒も増えてきた。

意見：最近、校名を変更する学校も多く見受けられる。認知度を上げる取り組みを継続しないといけない。

回答：認知度を向上し、大阪市内からの入学を増やしていきたい。

質問：授業料無償化について、大阪府が新たな施策を打ち出しているが、影響はあるのか？

回答：現行は世帯の収入により負担する授業料が異なる。検討している新しい制度は、世帯の収入制限を設けず無償となるが、年間60万円を超えた授業料については学校負担となる。その負担により経営に影響が生じる場合もある。

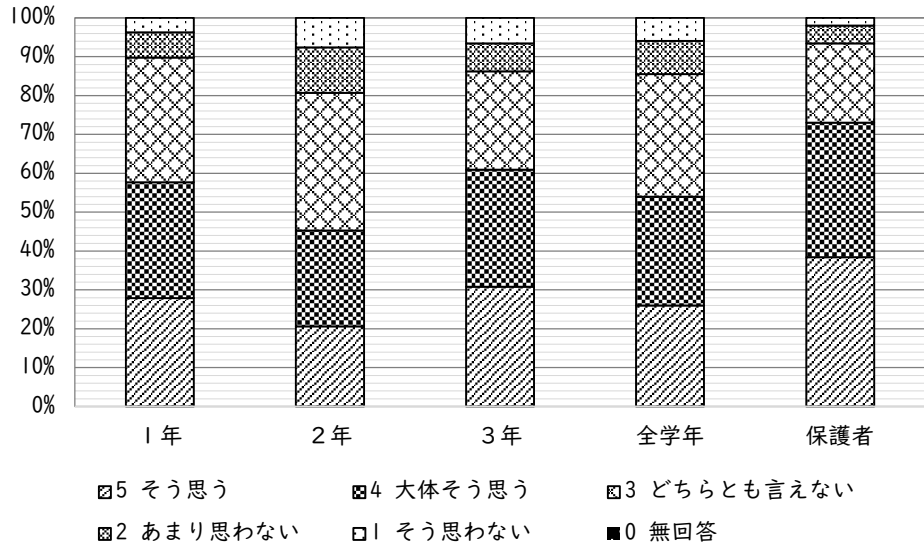
最後に、進行の松田教頭から外部評価者へ貴重なご意見のお礼を述べた後、会議を閉会した。

以上

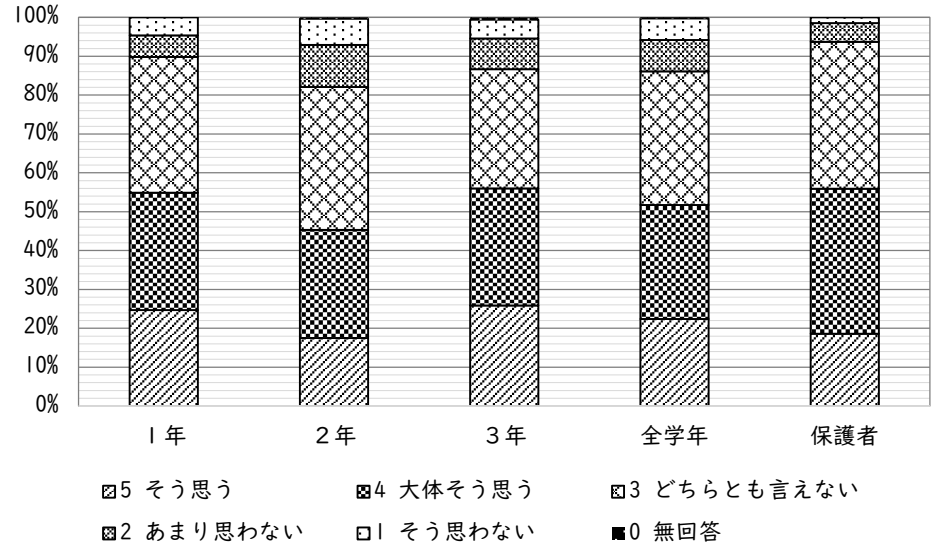
2022年度 学校評価アンケート集計（設問は、保護者向けのものを使用しています）

設 問		学年	5 そう思う	4 大体そう思う	3 どちらとも言 えない	2 あまり思わ ない	1 そう思わない	0 無回答	-	+
1	あなたは本校に入学してよかった	1年	27.9%	29.8%	32.1%	6.5%	3.7%	0.0%	10.2%	57.7%
		2年	20.6%	24.7%	35.4%	11.7%	7.6%	0.0%	19.3%	45.3%
	子どもを本校に入学させてよかった	3年	30.8%	30.1%	25.3%	7.2%	6.6%	0.0%	13.8%	60.9%
		全学年	26.0%	28.0%	31.5%	8.6%	5.9%	0.0%	14.5%	54.0%
		保護者	38.4%	34.6%	20.4%	4.6%	2.0%	0.0%	6.6%	73.0%
2	学校は、建学の理念や教育目標を分かりやすく示し、教育に反映させている	1年	24.7%	30.2%	34.9%	5.6%	4.6%	0.0%	10.2%	54.9%
		2年	17.5%	27.8%	36.8%	10.8%	6.7%	0.4%	17.5%	45.3%
		3年	25.9%	30.1%	30.7%	7.9%	4.8%	0.6%	12.7%	56.0%
		全学年	22.4%	29.3%	34.4%	8.1%	5.5%	0.3%	13.6%	51.7%
		保護者	18.6%	37.3%	37.8%	4.8%	1.5%	0.0%	6.3%	55.9%
3	学校は、学年通信やお便り、ホームページ等で、生徒・保護者への連絡や学校の様子をお知らせしている	1年	30.2%	30.7%	35.4%	2.3%	1.4%	0.0%	3.7%	60.9%
		2年	30.0%	32.3%	26.9%	6.3%	4.5%	0.0%	10.8%	62.3%
		3年	42.2%	25.3%	27.1%	3.6%	1.8%	0.0%	5.4%	67.5%
		全学年	33.4%	29.8%	30.0%	4.1%	2.7%	0.0%	6.8%	63.2%
		保護者	39.5%	42.5%	15.3%	2.0%	0.7%	0.0%	2.7%	82.0%
4	学校は、保健便りや掲示等で保健室・カウンセラーの利用と健康促進を促し、生徒の健康維持を支援している	1年	33.0%	29.3%	33.0%	1.9%	2.8%	0.0%	4.7%	62.3%
		2年	26.0%	27.8%	37.7%	4.5%	4.0%	0.0%	8.5%	53.8%
		3年	34.9%	28.3%	31.4%	3.0%	2.4%	0.0%	5.4%	63.2%
		全学年	31.0%	28.5%	34.3%	3.1%	3.1%	0.0%	6.2%	59.5%
		保護者	31.1%	39.5%	25.0%	2.0%	1.5%	0.9%	3.5%	70.6%
5	教員は、朝礼・終礼、ホームルーム活動等を出欠確認や情報伝達だけではなく、生徒指導やクラス作りのために積極的に活用している	1年	31.6%	31.2%	29.7%	4.7%	2.8%	0.0%	7.5%	62.8%
		2年	26.5%	32.7%	29.6%	6.3%	4.9%	0.0%	11.2%	59.2%
		3年	33.8%	27.1%	30.7%	6.6%	1.8%	0.0%	8.4%	60.9%
		全学年	30.3%	30.6%	30.0%	5.8%	3.3%	0.0%	9.1%	60.9%
		保護者	22.6%	37.1%	34.1%	2.9%	3.1%	0.2%	6.0%	59.7%
6	教員は、学習に関する質問や高校生活に関する相談等に丁寧に応じている	1年	28.8%	28.4%	38.1%	1.9%	2.3%	0.5%	4.2%	57.2%
		2年	30.9%	28.3%	30.0%	6.3%	4.5%	0.0%	10.8%	59.2%
		3年	40.4%	24.7%	23.5%	6.0%	4.2%	1.2%	10.2%	65.1%
		全学年	32.8%	27.3%	31.1%	4.6%	3.7%	0.5%	8.3%	60.1%
		保護者	28.5%	37.5%	26.7%	5.3%	2.0%	0.0%	7.3%	66.0%
7	教員は、生徒の習熟度や様子を確認しながら、教科の目標に沿った分かりやすい授業を行っている	1年	29.8%	30.7%	34.9%	2.8%	1.8%	0.0%	4.6%	60.5%
		2年	23.8%	32.3%	32.7%	5.8%	5.4%	0.0%	11.2%	56.1%
		3年	32.6%	30.7%	28.9%	4.8%	3.0%	0.0%	7.8%	63.3%
		全学年	28.3%	31.3%	32.4%	4.5%	3.5%	0.0%	8.0%	59.6%
		保護者	20.4%	36.4%	35.5%	5.5%	2.2%	0.0%	7.7%	56.8%
8	教員は、英語検定や漢字検定や将来に必要な資格の情報を提供し、取得できるように指導・支援している	1年	37.2%	27.9%	26.1%	6.0%	2.8%	0.0%	8.8%	65.1%
		2年	30.5%	30.5%	30.0%	4.5%	4.5%	0.0%	9.0%	61.0%
		3年	38.6%	23.5%	31.3%	4.2%	1.8%	0.6%	6.0%	62.1%
		全学年	35.1%	27.6%	29.0%	5.0%	3.1%	0.2%	8.1%	62.7%
		保護者	28.5%	39.3%	26.5%	4.2%	1.5%	0.0%	5.7%	67.8%
9	教員は、生徒の基礎学力の定着と向上を図る様に授業を工夫し、補習や個別指導を行っている	1年	32.6%	32.5%	29.3%	1.4%	4.2%	0.0%	5.6%	65.1%
		2年	31.9%	31.4%	26.9%	5.8%	4.0%	0.0%	9.8%	63.3%
		3年	41.6%	20.5%	31.3%	4.8%	1.8%	0.0%	6.6%	62.1%
		全学年	34.7%	28.8%	29.0%	4.0%	3.5%	0.0%	7.5%	63.5%
		保護者	22.6%	40.1%	31.6%	4.2%	1.1%	0.4%	5.3%	62.7%
10	教員は、進路について、総合の時間や個別面談を通じて情報を提供し、丁寧に指導している	1年	32.6%	31.6%	30.7%	2.3%	2.8%	0.0%	5.1%	64.2%
		2年	26.9%	33.2%	30.1%	4.9%	4.9%	0.0%	9.8%	60.1%
		3年	42.8%	22.9%	26.5%	4.2%	3.6%	0.0%	7.8%	65.7%
		全学年	33.3%	29.8%	29.3%	3.8%	3.8%	0.0%	7.6%	63.1%
		保護者	26.8%	38.2%	28.9%	4.6%	1.5%	0.0%	6.1%	65.0%
11	緑涼祭や弁論大会、校外学習、芸術鑑賞、課外活動等、学校生活は楽しく充実している	1年	30.7%	30.2%	33.0%	2.4%	3.7%	0.0%	6.1%	60.9%
		2年	30.9%	28.3%	26.9%	8.1%	5.8%	0.0%	13.9%	59.2%
		3年	38.0%	26.5%	25.3%	6.0%	4.2%	0.0%	10.2%	64.5%
		全学年	32.8%	28.5%	28.6%	5.5%	4.6%	0.0%	10.1%	61.3%
		保護者	34.9%	41.2%	18.9%	2.6%	2.2%	0.2%	4.8%	76.1%
12	教員は、充実したクラブ活動・生徒会活動等ができるように指導・支援している	1年	28.4%	30.2%	34.4%	4.2%	2.8%	0.0%	7.0%	58.6%
		2年	28.7%	24.7%	34.1%	6.7%	5.8%	0.0%	12.5%	53.4%
		3年	33.8%	24.7%	32.5%	5.4%	3.6%	0.0%	9.0%	58.5%
		全学年	30.0%	26.6%	33.8%	5.5%	4.1%	0.0%	9.6%	56.6%
		保護者	21.1%	36.4%	35.3%	4.6%	2.6%	0.0%	7.2%	57.5%
13	学校は、遅刻や身だしなみ・頭髪について、適切な指導を行っている	1年	28.8%	30.7%	33.0%	2.8%	4.2%	0.5%	7.0%	59.5%
		2年	26.4%	25.6%	29.1%	9.9%	9.0%	0.0%	18.9%	52.0%
		3年	30.7%	22.3%	31.9%	6.0%	9.1%	0.0%	15.1%	53.0%
		全学年	28.4%	26.5%	31.3%	6.3%	7.3%	0.2%	13.6%	54.9%
		保護者	23.0%	39.7%	26.6%	7.0%	3.7%	0.0%	10.7%	62.7%
14	学校は、いじめ防止のためにアンケート等で実態を把握し、迅速に問題を把握するとともに、生徒には悩みを聞き、保護者と連携して丁寧な対応をしている	1年	30.2%	28.8%	34.4%	3.3%	3.3%	0.0%	6.6%	59.0%
		2年	24.2%	29.2%	35.4%	6.3%	4.9%	0.0%	11.2%	53.4%
		3年	33.8%	23.5%	31.3%	4.8%	6.6%	0.0%	11.4%	57.3%
		全学年	29.0%	27.5%	33.9%	4.8%	4.8%	0.0%	9.6%	56.5%
		保護者	18.6%	31.4%	39.0%	6.6%	4.2%	0.2%	10.8%	50.0%
15	学校は、人権について生徒の意識が高まる様に講演会や日々の教育を通じて指導している	1年	30.2%	30.2%	33.0%	3.3%	3.3%	0.0%	6.6%	60.4%
		2年	26.0%	29.6%	32.7%	5.4%	6.3%	0.0%	11.7%	55.6%
		3年	34.4%	25.3%	33.1%	3.6%	3.6%	0.0%	7.2%	59.7%
		全学年	29.8%	28.7%	32.9%	4.1%	4.5%	0.0%	8.6%	58.5%
		保護者	16.9%	35.3%	42.0%	3.1%	2.0%	0.7%	5.1%	52.2%
16	学校は、施設設備を適正に整備し、下校時間やクラブ活動時間を決めるなど、高校生活に支障がないよう配慮している	1年	32.1%	27.9%	33.9%	3.3%	2.8%	0.0%	6.1%	60.0%
		2年	27.8%	26.5%	35.4%	4.5%	5.8%	0.0%	10.3%	54.3%
		3年	35.0%	23.5%	33.7%	4.2%	3.6%	0.0%	7.8%	58.5%
		全学年	31.3%	26.2%	34.4%	4.0%	4.1%	0.0%	8.1%	57.5%
		保護者	27.4%	39.9%	27.9%	3.5%	1.3%	0.0%	4.8%	67.3%
17	学校は、藤井寺をはじめとする地域社会との連携を深めている（総合的な探究の時間や保育園児・幼稚園児の来校、地域清掃、イベントへの参加等）	1年	29.8%	26.1%	38.1%	2.3%	3.7%	0.0%	6.0%	55.9%
		2年	24.7%	26.4%	37.7%	4.5%	6.7%	0.0%	11.2%	51.1%
		3年	33.7%	22.9%	35.6%	3.6%	4.2%	0.0%	7.8%	56.6%
		全学年	29.0%	25.3%	37.2%	3.5%	5.0%	0.0%	8.5%	54.3%
		保護者	23.0%	38.6%	34.4%	2.0%	1.8%	0.2%	3.8%	61.6%

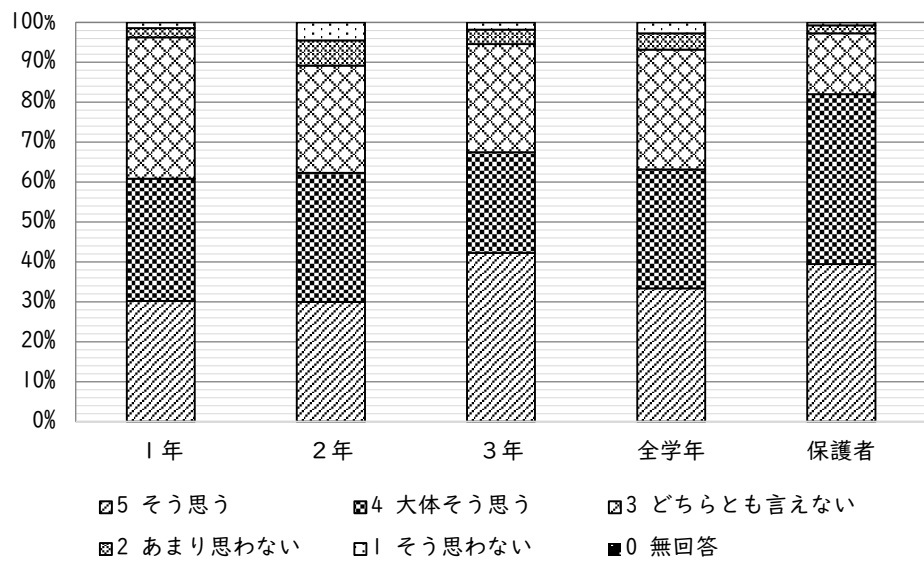
1. あなたは本校に入学してよかった
子どもを本校に入学させてよかった



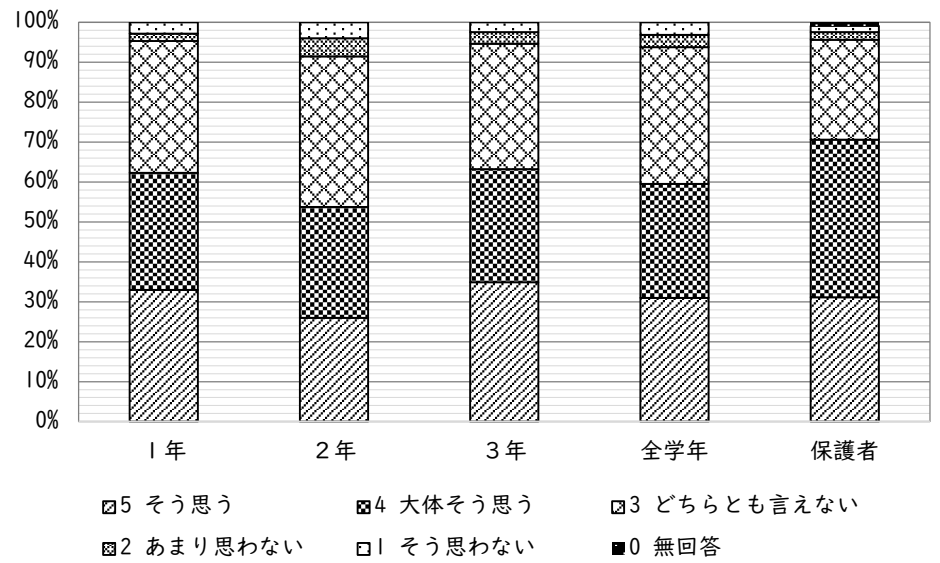
2. 学校は、建学の理念や教育目標を分かりやすく示し、教育に
反映させている



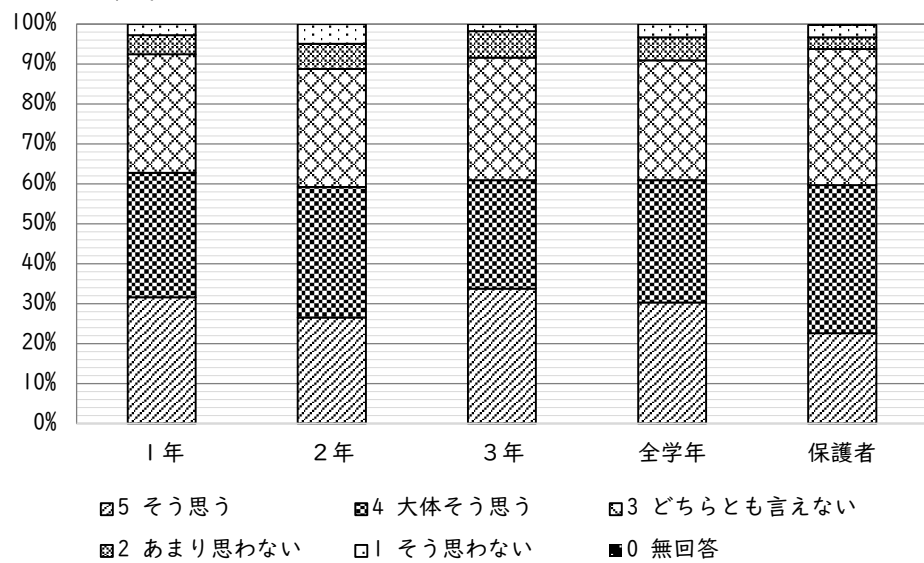
3. 学校は、学年通信やお便り、ホームページ等で、生徒・保護者
への連絡や学校の様子をお知らせしている



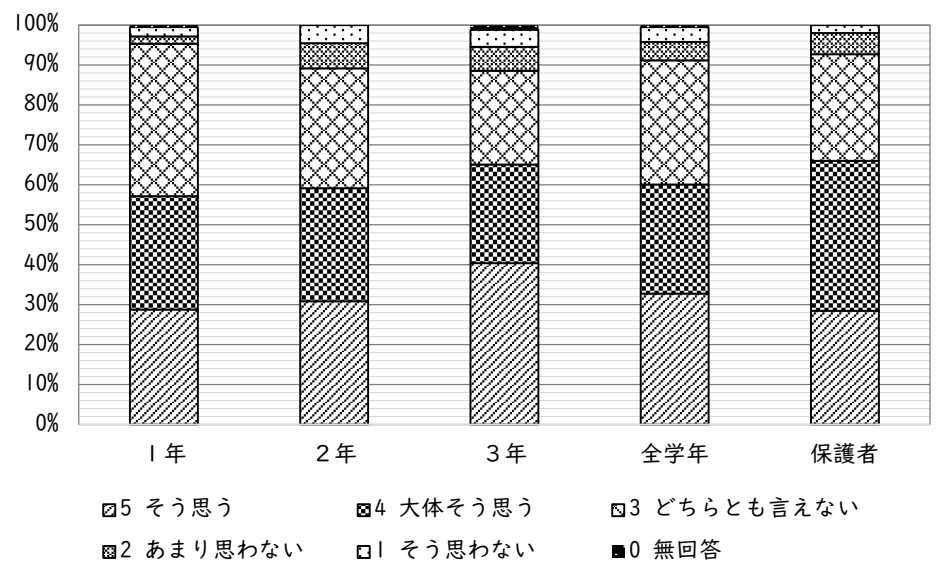
4. 学校は、保健便りや掲示等で保健室・カウンセラーの利用と健
康促進を促し、生徒の健康維持を支援している



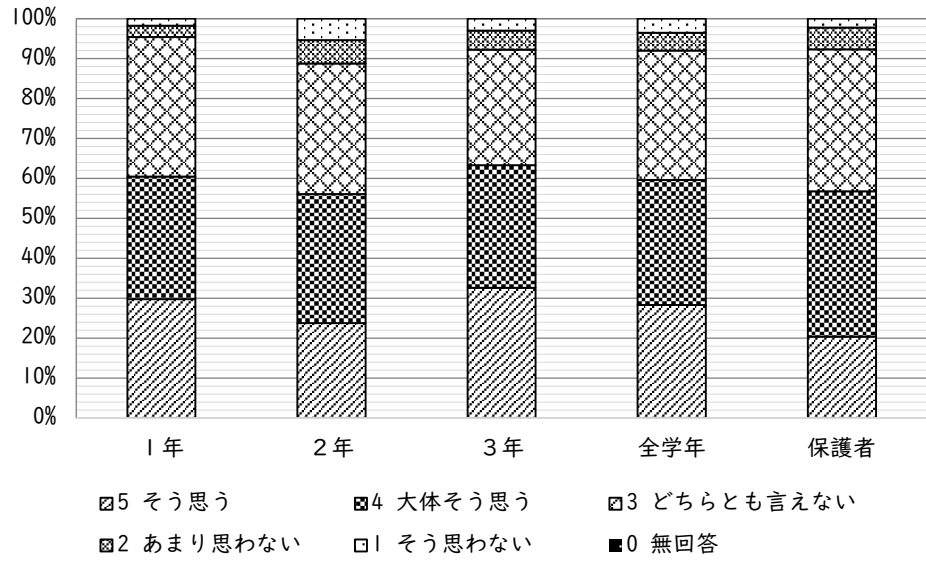
5. 教員は、朝礼・終礼、ホームルーム活動等を出欠確認や情報
伝達だけではなく、生徒指導やクラス作りのために積極的に
活用している



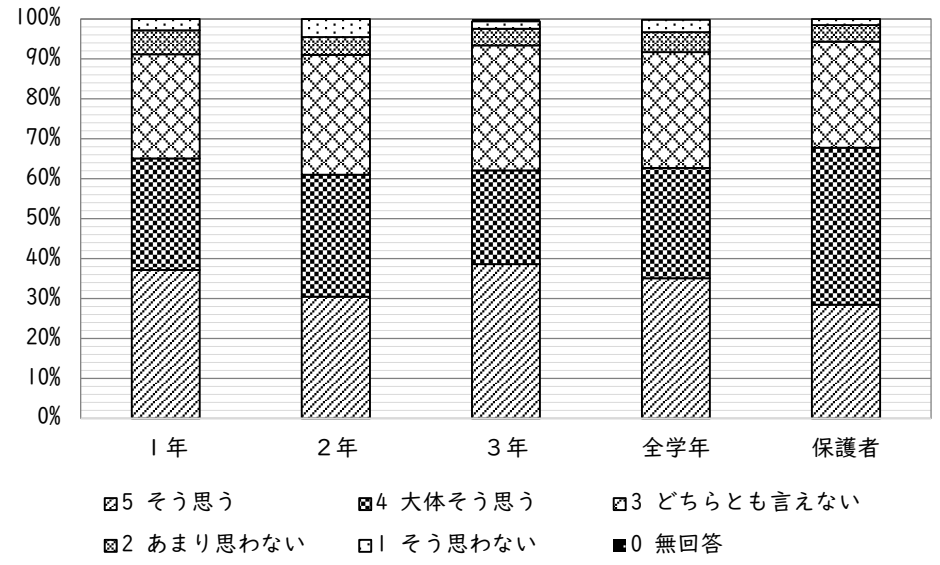
6. 教員は、学習に関する質問や高校生活に関する相談等に丁寧
に応じている



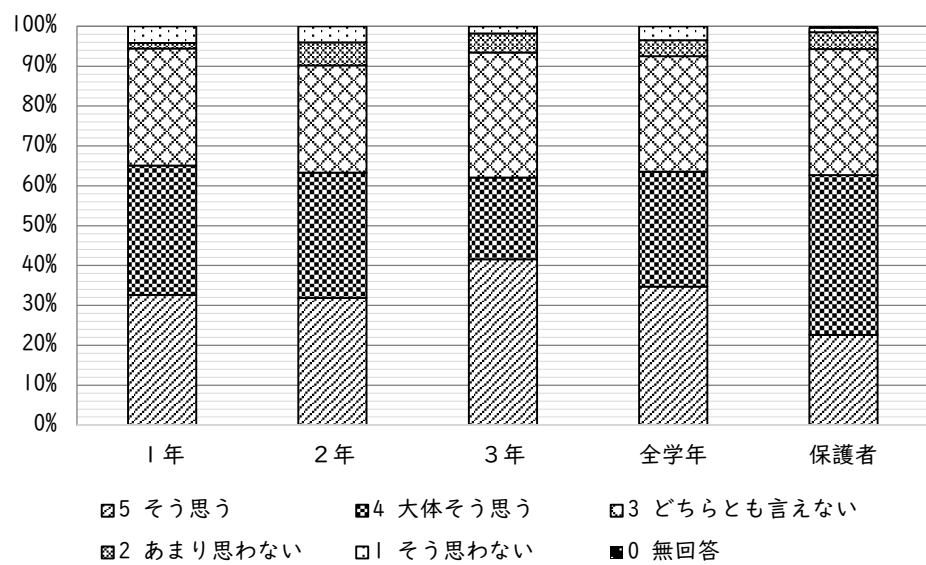
7. 教員は、生徒の習熟度や様子を確認しながら、教科の目標に沿った分かりやすい授業を行っている



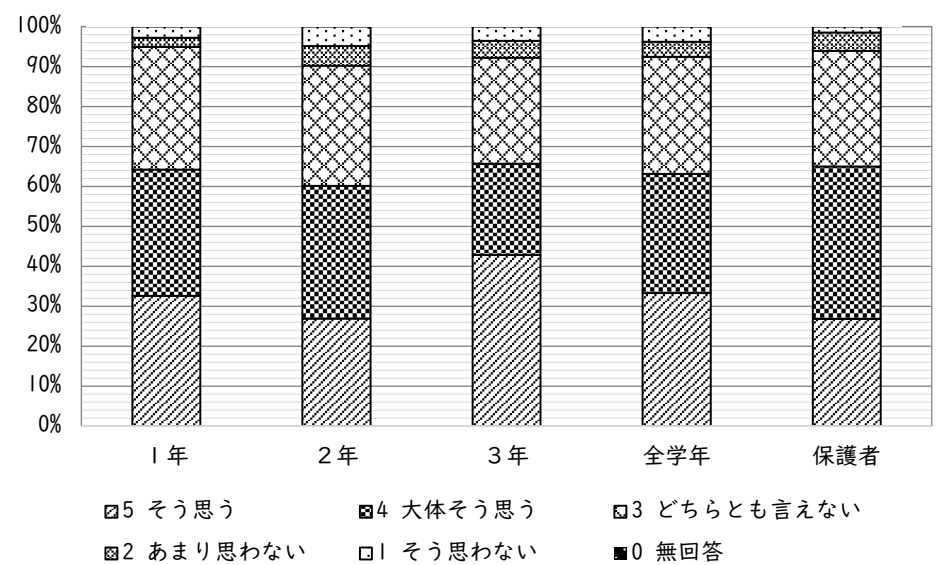
8. 教員は、英語検定や漢字検定や将来に必要な資格の情報を提供し、取得できるように指導・支援している



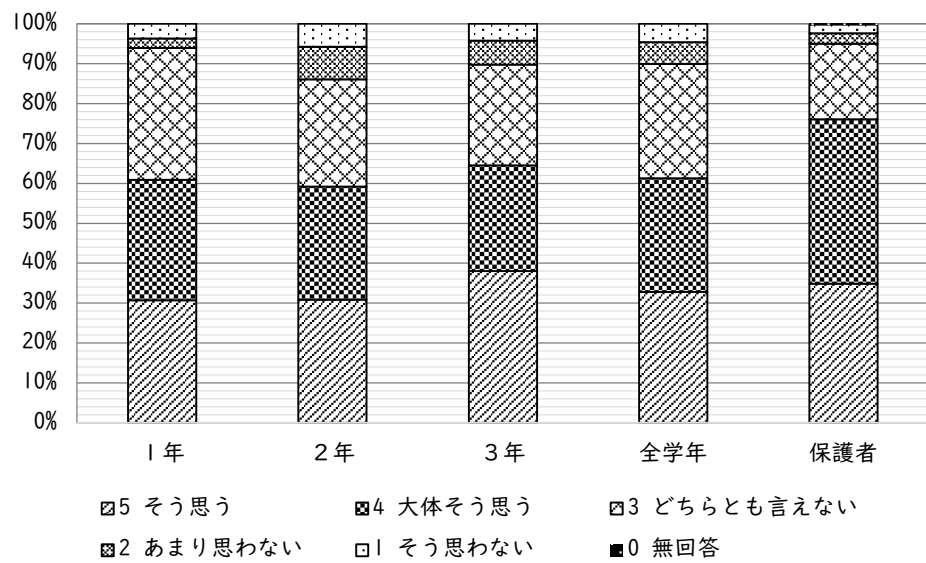
9. 教員は、生徒の基礎学力の定着と向上を図る様に授業を工夫し、補習や個別指導を行っている



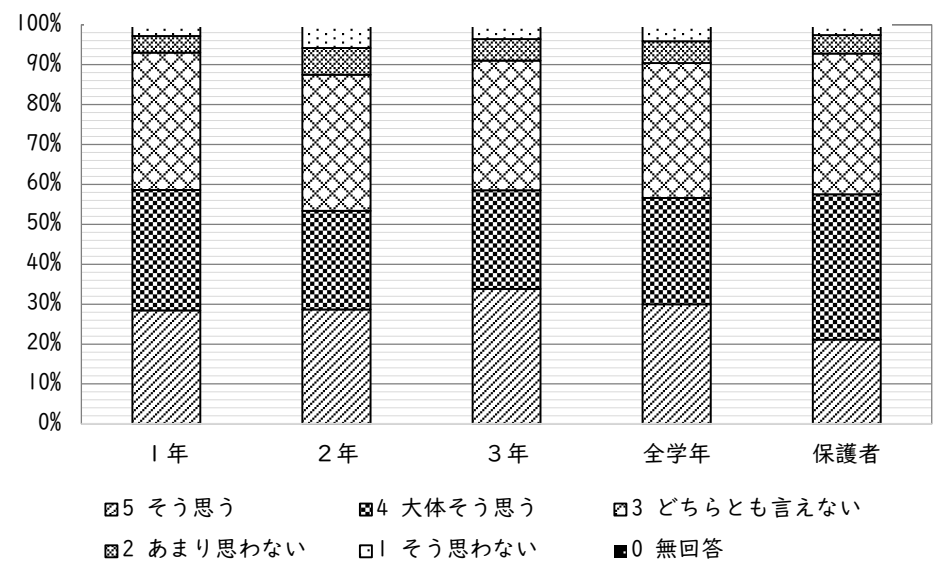
10. 教員は、進路について、総合の時間や個別面談を通じて情報を提供し、丁寧に指導している



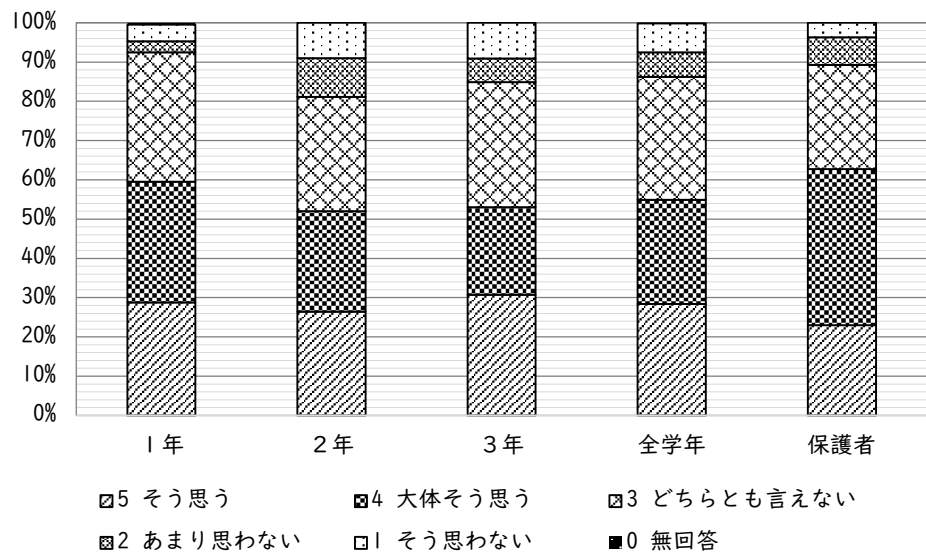
11. 緑涼祭や弁論大会、校外学習、芸術鑑賞、課外活動等、学校生活は楽しく充実している



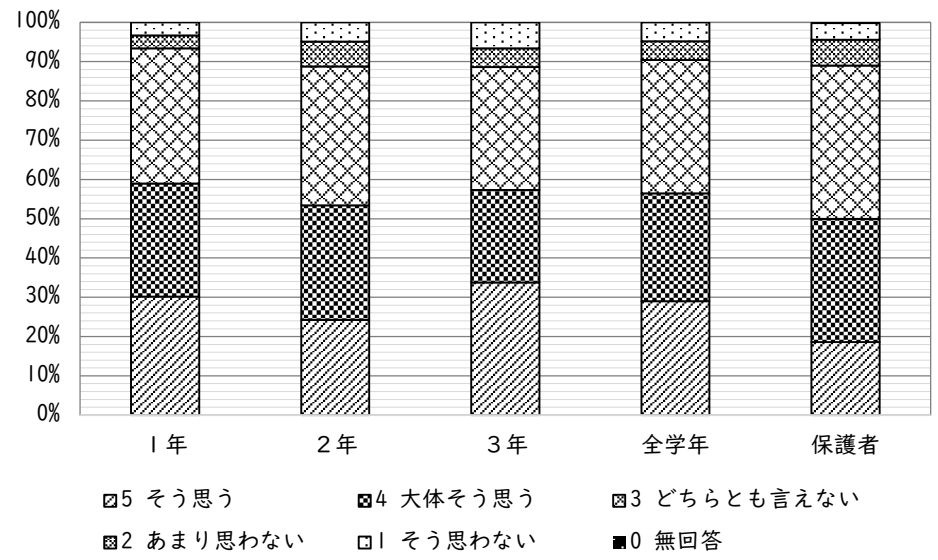
12. 教員は、充実したクラブ活動・生徒会活動等ができるように指導・支援している



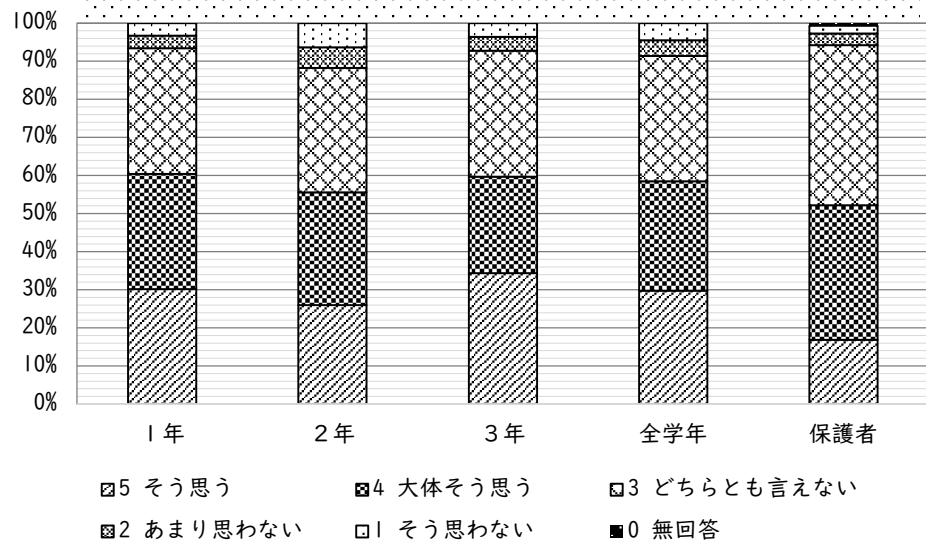
13. 学校は、遅刻や身だしなみ・頭髪について、適切な指導を行っている



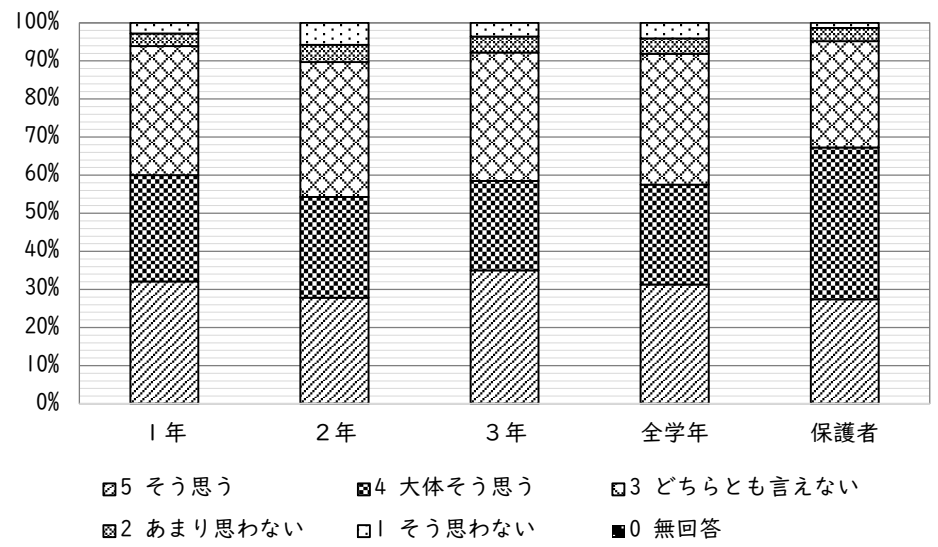
14. 学校は、いじめ防止のためにアンケート等で実態を把握し、迅速に問題を把握するとともに、生徒には悩みを聞き、保護者と連携して丁寧な対応をしている



15. 学校は、人権について生徒の意識が高まる様に講演会や日々の教育を通じて指導している



16. 学校は、施設設備を適正に整備し、下校時間やクラブ活動時間を決めるなど、高校生活に支障がないよう配慮している



17. 学校は、藤井寺をはじめとする地域社会との連携を深めている (総合的な探究の時間や保育園児・幼稚園児の来校、地域清掃、イベントへの参加等)

